

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年3月3日(火) 午前8時57分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	宮田 竜二 君
委員	山田 龍治 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	池田 綱雄 君	委員	新橋 実 君
委員	池田 守 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	新町 貴 君	市政推進特任部長兼秘書広報課長	徳田 忍 君
総務部参事兼総務課長	本村 成明 君	総務部参事兼財政課長	小倉 正実 君
総務部参事兼税務課長	谷口 隆幸 君	危機管理監	新村 司 君
財産管理課長	田上 哲夫 君	収納課長	萩元 隆彦 君
安心安全課長	石神 修 君	財産管理課課長補佐	濱崎 利広 君
総務課主幹	中村 和仁 君	総務課主幹	石神 幸裕 君
総務課主幹	柳田 謙一郎 君	秘書広報課主幹	藤田 光治 君
秘書広報課主幹	種子島 進矢 君	財政課主幹	村岡 新一 君
財産管理課主幹	三善 智弘 君	収納課主幹	安田 信之 君
税務課主幹	岩元 勝幸 君	税務課主幹	吉永 利行 君
安心安全課主幹	野辺 貞孝 君	安心安全課防災グループ長	有村 浩 君
財政課財政グループサブリーダー	堀ノ内 周作 君	財政課財政グループ主任主事	前田 裕介 君
企画部長	有馬 博明 君	企画部参事兼地域政策課長	出口 竜也 君
情報政策課長	宮永 幸一 君	地域政策課主幹	貴島 俊一 君
地域政策課主幹	岡留 博 君	情報政策課主幹	河野 博志 君
情報政策課主幹	宗像 茂樹 君	地域政策課地域政策グループ主査	甲斐 平 君
地域政策課中山間地域活性化グループ主任主事	藤田 友成 君		
商工観光部長	武田 繁博 君	商工振興課長	池田 豊明 君
霧島PR課長	藤崎 勝清 君	観光課長	寶徳 太 君
商工振興課主幹	梶 敏行 君	関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永 健治 君
観光課観光地づくりグループ長	松崎 義美 君	関平温泉・関平鉱泉所工場長	立元 義幸 君
観光課観光地づくりグループ主査	若松 樹 君		
選挙管理委員会事務局長	谷口 信一 君	選挙管理委員会事務局主幹	久木元 直仁 君
選挙事務局選挙グループサブリーダー	種子田 竜二 君		
農林水産部長	田島 博文 君	農林水産部参事兼農政畜産課長	八幡 洋一 君
林務水産課長	中馬 聡 君	耕地課長	塩屋 一成 君
林務水産課長補佐	大坪 信章 君	耕地課長補佐	川崎 千秋 君
農政畜産課主幹	池之上 徳幸 君	農政畜産課主幹	堀之内 真一 君
林務水産課主幹	岩元 龍己 君	林務水産課主幹	落水田 剛 君
耕地課主幹	森 裕之 君	耕地課主幹	谷口 誠一 君
農政畜産課農林水産政策グループ長	鮫島 政昭 君	農政畜産課農林水産政策グループサブリーダー	豊田 理津子 君

耕地課第2グループサブリーダー	西	和樹	君				
保健福祉部長	茶圓	一智	君	医療センター整備対策監兼保健福祉政策課長	西田	正志	君
生活福祉課長	山元	幸治	君	子育て支援課長	砂田	良一	君
重久保育園長	田中	和久	君	長寿・障害福祉課長	堀之内	幸一	君
横川長安寮長	馬場	昇	君	保険年金課長	末原	トシ子	君
健康増進課長	林	康治	君	すこやか保健センター所長	島木	真利子	君
溝辺副総合支所長兼市民生活課長	蔵元	裕治	君	子育て支援課長補佐	市来	秀一	君
生活福祉課主幹	永山	美鶴	君	生活福祉課主幹	森田	真一	君
生活福祉課主幹	鎌田	富美代	君	子ども家庭支援室長	大窪	修三	君
子育て支援課主幹	富田	正人	君	長寿・障害福祉課主幹	宮田	久志	君
長寿・障害福祉課主幹	久木田	勇	君	保険年金課主幹	末増	あおい	君
保険年金課主幹	本村	浩孝	君	健康増進課主幹	吉村	さつき	君
健康増進課主幹	中村	真理子	君	保健福祉政策課政策グループ長	野村	譲次	君
長寿・障害福祉課障害福祉グループ長	白鳥	竜也	君	すこやか保健センター副所長兼地域保健グループ長	重留	真美	君
溝辺市民生活課市民福祉グループ長	今吉	秀志	君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー	入來	克浩	君
子育て支援課保育・幼稚園グループサブリーダー	野村	樹	君	すこやか保健センター地域保健グループサブリーダー	上小園	貴子	君
保険年金課国民健康保険グループ主査	大浦	好一郎	君	保険年金課後期高齢者医療グループ主査	久保	淳一郎	君
保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野	貴之	君				
建築住宅課主幹	末永	明弘	君				

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	松枝	正浩	君	議 員	松元	深	君
議 員	植山	利博	君				

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記	原田	美朗	君	書 記	郡山	愛	君
-----	----	----	---	-----	----	---	---

7. 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

- 議案第13号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について
- 議案第14号 令和元年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第15号 令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第16号 令和元年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第27号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時57分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月25日及び28日の本会議で付託されました補正予算関係、議案5件のうち、4件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

- △ 議案第13号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について
- △ 議案第27号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

○委員長（木野田誠君）

それでは、まず、議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について、及び議案第27号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について、総括及び、議案第13号、令和

元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について、総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について及び議案第27号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第9号）についてを続けて御説明申し上げます。まず、補正予算（第8号）のうち、歳出予算につきましては、決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うとともに、国の令和元年度補正予算（第1号）を受けて、活動火山周辺地域防災営農対策事業、経営体育成支援事業、隼人駅東土地区画整理事業、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク整備等に要する経費のほか、高規格救急自動車の購入、日当山中学校屋内運動場の大規模改造、減債・特定建設事業基金等への積立に要する経費などを計上しました。歳入予算につきましては、一般財源として決算見込による市税、財政調整基金繰入金等の調整を行うほか、普通交付税や繰越金の未計上額などを、特定財源として事業の実施等に伴う国県支出金や市債などを計上しました。その結果、歳入歳出それぞれ7億9,073万1,000円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ640億1,762万6,000円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものです。次に、補正予算（第9号）につきましては、敷根清掃センターの第2工場にある二軸破砕機の定期整備において、モーターと同機を連結する歯車の破損が発見され、その補修に3か月から4か月程度の期間を要することが判明したことから、補正予算（第8号）で提案している繰越明許費の限度額を変更しようとするものです。なお、補正予算（第9号）につきましては、繰越明許費の補正のみであり、歳入歳出予算総額の増減はありません。最後に、補正予算（第8号）について補足説明をさせていただきます。本補正で提案しております経営体育成支援事業につきましては、先に説明しました国の補正予算の内定がありませんでした。本事業につきましては、その実施に当たって、財源を全額、国の補正予算に伴う国庫補助金に委ねていたところですが、このような現状を踏まえ、本事業につきまして、当該補正予算による予算執行を見送らせていただきますので、御理解くださいますようお願いいたします。以上で、私の説明を終わりますが、新型コロナウイルス感染症に関することについて少し説明をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症につきましては、国が、感染拡大の防止に必要な措置、休校に伴い発生する各種の臨時的費用、中小・小規模事業者を始めとする事業活動への対応等、様々な課題に万全の対応をとるため、第2弾となる緊急対応策を検討していることを踏まえ、本市としましても、国等の動向に注視し、感染防止に必要な方策を講じるため、予備費による対応や必要に応じて補正予算を提案させていただく場合がありますので、委員の皆様のご御理解と御協力をお願い申し上げます。それでは、引き続き、総務部の関係につきまして、各課長がそれぞれ御説明しますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）に係る財政課所管の予算について御説明します。まず、歳入について、令和元年度一般会計補正予算（第8号）に関する説明書の22、23ページをお開きください。（款）11地方特例交付金、（項）1地方特例交付金、（目）1地方特例交付金、（節）1地方特例交付金3,837万1,000円の増額は、地方特例交付金の決定に伴い追加するものです。次に、24、25ページをお開きください。（款）11地方特例交付金、（項）2子ども・子育て支援臨時交付金、（目）1子ども・子育て支援臨時交付金、（節）1子ども・子育て支援臨時交付金2,092万5,000円の減額は、幼児教育・保育の無償化に必要な地方負担分について、その財源となる消費税率引上げに伴う地方の増収が令和元年度は僅かであることから、本年度に限って地方負担分を全額、国費で対応することになるため、当該無償化に伴う本市の負担分を臨時交付金として、補正予算（第2号）及び補正予算（第5号）で計上していましたが、決算見込みに基づき本交付金を減額するものです。次に、26、27ページをお開きください。（款）12地方交付税、（項）1地方交付税、（目）1地方交付税、（節）1地方交付税5億1,431万8,000円の増額は、普通交付税の交付決定額127億1,611万6,000

円と既に予算計上している122億179万8,000円との差額を追加するものです。次に、52, 53ページをお開きください。(款) 20繰入金, (項) 2基金繰入金, (目) 1財政調整基金繰入金, (節) 1財政調整基金繰入金9億3,600万円の減額は、市税や普通交付税を始めとする一般財源の決算見込の増に伴い、繰入金を減額するものです。また、(目) 2特定基金繰入金, (節) 2特定建設事業基金繰入金1,830万円の減額及び(節) 7まちづくり基金繰入金2,800万円の減額は、本基金を充当していた事業の決算見込みに基づき、繰入金を減額するものです。次に、54, 55ページをお開きください。

(款) 21繰越金, (項) 1繰越金, (目) 1繰越金, (節) 1繰越金の1,568万1,000円の増額は、平成30年度の決算剰余金23億2,174万1,000円と既に計上している23億606万円との差額を追加するものです。歳入の最後として、58, 59ページをお開きください。(款) 23市債, (項) 1市債, (目) 10臨時財政対策債, (節) 1臨時財政対策債の1,300万円の増額は、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行可能額の決定に基づくものです。次に、歳出については、令和元年度3月補正予算説明資料の4ページをお開きください。(目) 一般管理費の補正額2,299万1,000円の減額のうち、財政課の所管に係るものは、総務一般管理事務事業の償還金利子及び割引料684万7,000円の増額で、これは、平成31年4月1日から民営化に移行した清水保育園の建物附属設備の一部について、地域活性化・きめ細かな臨時交付金及びきめ細かな交付金を活用して整備を行っていたため、総務省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準の規定に基づき、財産処分納付金を国に納付するものです。次に、5ページをお開きください。(目) 財政管理費の補正額27万8,000円の減額は、令和2年度一般会計特別会計予算書等に係る印刷経費の執行残によるものです。次に、6ページをご覧ください。(目) 財産管理費の補正額5億7,389万6,000円の増額のうち、財政課の所管に係るものは、特定建設事業基金積立金の2億9,789万円の増額と基金管理事務の2億8,653万1,000円の増額になります。まず、特定建設事業基金積立金は、今後の特定事業建設に備えるため3億円の積立等を行うとともに、基金利子の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。次に、基金管理事務は、今後の市債償還に備えるため、減債基金に3億円を積み立てるほか、財政調整基金、減債基金及びまちづくり基金のそれぞれの基金利子の積立額を決算見込みに基づき減額するものです。次に、33ページをお開きください。(目) 元金の補正額5,673万1,000円の減額は、市債を活用する複数の事業を本年度に繰り越したことから、平成30年度では、これらの事業に充当する市債の借入れを行っていないため、本年度の償還が発生しなかったこと等によるものです。また、(目) 利子の補正額2,755万2,000円の減額は、(目) 元金の補正理由と同様、起債事業の繰越しに伴い借入れを行わなかった市債における本年度分の利子が発生しなかったこと等に加え、一時借入の決算見込みにによるものです。以上で、説明を終わります。

○総務部参事兼税務課長(谷口隆幸君)

税務課・収納課所管の歳入に係る補正予算の概要を御説明いたします。一般会計補正予算(第8号)は2ページ、一般会計補正予算(第8号)に関する説明書は10ページ、11ページで、詳細については14ページから21ページ及び44ページ、45ページであります。それでは、一般会計補正予算(第8号)に関する説明書の14ページ、15ページ、(款) 1市税から御説明いたします。まず、(項) 1市民税, (目) 1個人の現年課税分につきましては、平成30年中の雇用状況が堅調に推移しており、給与所得者の納税義務者が増えたこと等により、1億3,000万円の増額補正をするものです。次に、(目) 2法人の現年課税分につきましては、米中貿易摩擦等を背景に、製造業を中心に企業業績が悪化していることや直近の中間申告の納付実績等を勘案しまして、1億5,000万円の減額補正をするものです。次に、16ページ、17ページの(項) 2固定資産税, (目) 1固定資産税の現年課税分につきましては、近年、太陽光発電施設の設置が続いており、償却資産が当初見込額より増えたこと等から、4億8,000万円の増額補正をするものであります。次に、18ページ、19ページの(款) 2地方譲与税, (項) 2自動車重量譲与税, (目) 1自動車重量譲与税の増額3,000万円は、交付見込みに基づき、補正するものです。次に、20ページ、21ページの(款) 2地方譲与税, (項) 3森林環境譲与税, (目) 1森林環境譲与税の減額76万2,000円は、交付見込みに基づき、補正するものです。次に、

44ページ、45ページの(款)17県支出金、(項)3委託金、(目)1総務費委託金のうち、県税徴収事務費については、個人県民税に係る徴収取扱費の交付見込みに基づき、940万4,000円を増額補正するものです。

○収納課長(萩元隆彦君)

税務課・収納課所管の歳出に係る補正予算の概要について御説明いたします。一般会計補正予算(第8号)に関する説明書の66ページ、67ページ、3月補正予算説明資料の9ページであります。それでは3月補正予算説明資料で御説明いたします。9ページをお開きください。税務総務費1,068万6,000円は人件費の減額補正であります。次に、賦課徴収費の委託料140万6,000円の減額補正は、県地価調査結果による令和元年7月1日を平成30年7月1日と比較してみると、霧島市全体で平均1.73%の下落となっており、課税上、著しく均衡を失する下落とは言えないため、土地時点修正の必要がなかったことによるものです。以上で、税務課及び収納課所管の説明を終わります。

○総務部参事兼総務課長(本村成明君)

総務課分の令和元年度霧島市一般会計補正予算(第8号)について説明します。まず、歳入です。令和元年度一般会計補正予算(第8号)に関する説明書の38ページになります。(款)16国庫支出金、(項)2国庫補助金、(目)1総務費国庫補助金、(節)5サステナブル建築物等先導事業費は、牧園総合支所新庁舎等整備事業が対象となっている分で、394万5,000円を減額するものです。次に、説明書は46ページになります。(款)18財産収入、(項)1財産運用収入、(目)2利子及び配当金、(節)1基金利子の補正額は、1,964万9,000円の減額となっておりますが、うち総務課分は職員退職手当準備基金利子の94万3,000円を減額するものです。次に、説明書は56ページになります。(款)22諸収入、(項)5雑入、(目)2雑入、(節)4雇用保険料は、59万6,000円を減額するものです。次に、(節)9雑入4億3,426万3,000円の減額のうち、総務課分は、共済組合からの大腸ガン検診助成金分である7万9,000円を減額するものです。次に、説明書は58ページになります。(款)23市債、(項)1市債、(目)1総務債、(節)1緊急防災・減災事業債の補正額は、1,400万円の増額となっております。内容は、溝辺・霧島総合支所非常用発電設備設置工事分及び隼人市民サービスセンター非常用発電設備設置工事設計業務委託分を増額するものです。次に、(目)9合併特例債、(節)1合併特例債8,040万円の減額のうち、総務課分は、牧園総合支所新庁舎整備事業の契約実績により290万円を減額するものです。次に、歳出です。3月補正予算説明資料の4ページになります。(款)2総務費、(項)1総務管理費、(目)1一般管理費のうち総務課分は、3,027万円を減額するものです。内訳としまして、職員の職員手当等については、人事院勧告による増、特別職の共済費、職員の給料及び共済費については当初見込計上した人数から育児休業者等が発生したこと等により、不用額を減額しています。なお、人件費につきましては、他の費目及び特別会計におきましても、人事院勧告や直近の人事異動までを反映した決算見込みにより補正を行っています。次に、説明書5ページになります。(款)2総務費、(項)1総務管理費、(目)2人事管理費は、4,749万7,000円を減額するものです。主なものは、代替臨時職員の雇用日数の減による共済費及び賃金3,064万7,000円の減額、職員健康診断事業の健康診断受診者数の実績減による委託料48万3,000円の減額、職員退職手当準備基金の基金利子の決算見込の減による積立金94万3,000円の減額、県市町村総合事務組合への退職手当負担金1,542万4,000円の減額を計上しています。次に、同ページの(目)4文書法制費は、自治会長宛文書発送業務委託の入札残に伴い95万円を減額するものです。次に、6ページになります。(目)8財産管理費のうち総務課分は、872万5,000円を減額するものです。主なものとしまして、臨時職員の勤務日数の減等により賃金を82万9,000円減額します。その他、牧園総合支所新庁舎建設工事の事業費が確定したことにより、工事請負費を405万1,000円減額するものです。最後に、繰越明許費補正です。3月補正予算書の6ページになります。(款)2総務費、(項)1総務管理事業、庁舎等整備事業の5,170万円は、溝辺・霧島総合支所非常用発電設備設置工事を施工するに当たり、全国的に物品不足が発生していること等により翌年度に繰り越すものです。以上で、総務課関係の説明を終わります。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（徳田 忍君）

秘書広報課に係る補正予算につきまして御説明いたします。一般会計補正予算（第8号）に関する説明書の62, 63ページをお開きください。（款）2 総務費，（項）1 総務管理費，（目）5 広報広聴費の減額275万4,000円は、広報誌及び市勢要覧の印刷製本に係る経費の執行残による減額計上です。以上で、秘書広報課の説明を終わります。

○財産管理課長（田上哲夫君）

令和元年度一般会計補正予算（第8号）に関する説明書は62, 63ページ, 128, 129ページ。令和元年度3月補正予算説明資料は6, 33ページです。補正予算説明資料で説明いたします。6ページをお開きください。費目、財産管理費の一番下が財産管理課の事業名、土地開発基金繰出金事業の繰出金について基金利子等の決算見込みによる減で、180万円の減額補正を計上しました。補正予算説明資料33ページの一番下、費目、水道事業費で、児童手当負担金事業の負担金補助及び交付金について水道事業における児童手当の見込みによる増額分40万円を計上しました。以上で、財産管理課の補正予算に関する説明を終わります。

○安心安全課長（石神 修君）

安心安全課関係について御説明いたします。令和元年度3月補正予算説明資料の3ページ、令和元年度一般会計補正予算（第8号）の6ページをお開きください。（款）9 消防費，（項）1 消防費（目），4 水防防災費の避難所案内看板設置事業の2,810万円については、県が大雨に伴う新たな浸水想定区域を設定したことにより指定避難所見直しの必要が生じたことから、次年度へ繰り越すものです。次に、令和元年度一般会計補正予算（第8号）の110ページから111ページをお開きください。（款）9 消防費，（項）1 消防費，（目）4 水防防災費については、100万円の指定寄附金があったことに伴い、一般財源から特定財源へ財源の組替えを行うものです。以上で、安心安全課に係る令和元年度一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務関係及び各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、この総括及び総務部に関する審査で御発言願います。また、議案第27号の内容に関する質疑については、明日の市民環境部の審査で御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

それでは、まず繰越明許費の関係からお尋ねしたいと思います。予算書の6ページ、7ページに繰越明許費の補正ということで紹介されているところでありますけれども、参考資料の2ページから3ページに繰越明許費について紹介されているところです。以前は、単年度での締めを厳格に行う形で行われていた予算執行でありますけれども、近年は繰越明許費が当たり前という状況になっているわけです。それで、どこで収支をしっかりと図っていくのかという点で、かなり複雑になっているのかなと思うのですけれども、お尋ねしたいのは、今回、繰越明許費で補正をされている11項目、この総額がどういうふうになっているか。そして、資料の2ページ、3ページにある前繰越費というのが、どんなふうになっているかということ。それが、予算のどれぐらいを占めているということになるのか。その辺を計算していれば紹介いただけませんか。【7ページに答弁あり】

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

今、御質問のありました繰越明許費についてですが、計上している予算額については全体の計算はしていないところです。当然、予算については単年度の会計年度で行うということが原則になりますけれども、繰越しについては、認められている制度であると認識しております。そのよう中で、国の予算の事業を基に実施している事業については、国の決定が遅れたこととか、あるいは、その事業を実施するに当たって、国の決定を受けた後に市の事業実施をすることになるわけですが、そのスケジュール的なもので、年度末までに事業を実施しないことが想定される際に、繰越しの設定をしていること。また、実際、事業を年度内に行うということで、当然に当初予算としては

計上しているところでありますけれども、予算執行するに当たって、工事を行う前の段階のいろいろな協議、例えば工事であれば工事内容についての精査等を行うに当たって、当初予定していたスケジュールどおり行うことが難しくなり、結果として翌年度への繰越しを設定しているような状況であります。

○委員（宮内 博君）

今、おっしゃるように様々な事情があろうかと思えます。それでオリンピックを控えて、かなり資材等も不足しているというような状況が、全国に広がっているというようなことも反映しているのではないかと思うのですけれども、何を言いたいかと言いますと、全体の予算規模としては今回、640億円ということになっているわけで、実際に繰越明許費として計上されている金額が、これらの予算のいかほどを占めるということになっているのだろうか。そして今、課長のほうから答弁があったように、実質、単年度の締めを原則とするということであるということですが、それが大きく崩れてきている状況が広がっているのではないのかなという懸念から、そのことを申し上げているわけです。ですから、計算していないということでもありますので、ぜひ、その繰越明許費の総額がいかほどになるのか。そして、それが予算のいかほどを占めるのか。その辺のところは後ほど結構ですので、計算された上でお示しいただきたいと思えますけれども、どうでしょう。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

総額につきましては、表で6ページ、7ページにお示ししているところでありますけれども、計算していない関係から、金額についてはお答えしていないところであります。ただ、今言われるように、会計年度独立の原則がありますけれども、その例外として認められているということ。また、市としましても当然、会計年度内に事業が終わるということが原則でありますので、それに基づいて事業実施をしていかなければならないということは考えているところでありますけれども、先ほど言いました理由等によりまして、繰越しを行わざるを得ない状況等にもあるところです。また、繰越明許費の補正につきましては、6ページ、7ページでお示ししているほかにも、今までの補正予算の中で計上している分もありますので、それなども含めなければならないと考えております。また、今回の第8号補正におきましては、国の第1号補正に基づく補正予算等もありまして、その中で今回、大きなものとしましては、小中学校の教育環境整備事業、6ページの一番下にあります中学校の施設整備事業、こういうような学校の整備と学校のGIGAスクール構想を実現するためのパソコン整備をするに当たっての校内情報ネットワークの整備に要する経費等、多額の経費を計上しているところでありまして、国の補正予算に基づくものにつきましては、当然に3月時点での予算計上になりますので、その分は繰り越して執行せざるを得ない状況等もあるというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

誰も違法性を指摘しているわけではないんです。そういう事情があるだろうという前提で申し上げているわけでありまして、であるにもかかわらず、いわゆる単年度予算主義というのがどういうふうに保たれていくのかということから、本当に大丈夫なのでしょうかという観点でお聴きをしているところです。それで、総額を計算していないということからも大丈夫なのかなというようなところがございまして、そのことを申し上げているわけです。その総額を掲載した上で御報告いただけないかと申し上げているので、そここのところで御回答がありませんでした。再度、確認しておきたいと思えます。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

総額につきましては48億9,446万8,000円となりまして、今回の補正後の金額であります640億1,762万6,000円に対しまして約7.6%となっている状況であります。また、繰越明許費につきましては、先ほど委員の御指摘にもありますとおり、あくまで会計年度独立の原則の例外ではありますけれども、やはり会計年度独立の原則はありますので、それに基づいて年度内に終わることを考えた上で予算の適正な執行に努めたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

関連ですけれども、年度末に工事が集中しないようにということをお願いしているわけですが、現在の発注状況はどのようになっているのか。年度初めから工事を発注していれば、そういうことにはならないと思うのですけれど、その辺については把握されていますか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

工事関係の発注状況については、財政課としては把握していないところであります。ただ、市全体的な考え方としては、予算の適正な執行の中で早期発注、早期事業実施に努めるようにということについて、全庁的な意識の中では持っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

現在も水道工事で道路を工事したり、そういうこともあります。今、宮内委員からもありましたけれども、年度内に済ませるものは、できるだけ早めにとできると思うのですよね。工事発注を早めることで、年度内にできるものは年度内に済ませると。早期発注できるものは早期発注できるように、財政課も含めて、工事契約検査課は今日来ていないのですけれど、そういうことをしっかりと対応していただくようお願いしておきますけれど、部長いかがですか。

○総務部長（新町 貴君）

早期発注等につきましては、これまでも言われてきたことだと思います。補助事業等については、国からの決定を受けてからの執行ということになりますけれども、特に単独事業等については、早期発注に努めるように今後も取り組んでまいります。

○委員（宮内 博君）

地方交付税の関係でお尋ねします。今回、全額を普通交付税について計上したという報告ですが、実際、地方交付税全体を見ますと、普通交付税について、平成30年度の決算で128億5,643万円ということ。今回、127億1,611万円という形での地方交付税額の決定ということだろうと思いますけれども、特別交付税の関係については、当初予算で7億5,000万円、約半分が計上されてきたという経過があるかと思えます。交付されるのが3月中旬ごろだということではありますが、先ほど総務部長から総括的な報告がされたのですけれど、新型コロナウイルスなど新たな事情が発生しているということで、予備費などの対応も含めて今後、補正予算の必要性もあろうかというようなことであります。当然、そういうことを踏まえて、特別交付税については予備的な部分で不足することにも充てていくということも考えながら、こういう形で残しているというふうに理解してよろしいですか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

特別交付税につきましては、委員もおっしゃるように、実際の特別交付税の3月の交付決定というのは、例年、議会の開会中でありまして3月下旬になっているところでございます。そのため、今までも説明しておりますけれども、交付決定後に特別交付税を財源とした緊急に事業を実施する必要がない限り、予算計上しない方針を持っているところでございます。そのために今回の3月補正の第8号におきまして、特別交付税については予算計上していないところです。ただ、総務部長の説明にもありますとおり、今後、特別な事情として、事業を実施する必要が生じ、またそのための財源として必要があると認めた場合については、その歳出予算に合わせて財源をどうするかという全体的な予算編成の中で、検討していかなければならないと考えております。

○委員（新橋 実君）

先ほど税務課から話があったわけですが、固定資産税の関係で今回、太陽光発電関係で4億8,000万円の増額補正があったということなのですが、これは今でも設置が続いているのか、それともほかに何か理由があるのか、その辺をお伺いします。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

税務課では、太陽光発電施設を設置する箇所を国の機関とか地域政策課にあるリストを踏まえまして今、現地調査をしているところでございますけれども、まだ造成中の所もございまして、こ

こ二、三年は設置が続くのではないかと考えているところでございます。

○委員（新橋 実君）

質問に答えていないです。4億8,000万円増額になったということは、現在も設置が続いてこの増額になったんですか。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

4億8,000万円につきましては、新しい施設が設置されたことによる増もあるんですけども、一番大きいものが太陽光なんですけれども、そのほかに、設備投資、建設業とか製造業とかが設備投資をされる部分もあったりするものですから、その分もあるし、また土地については農地転用とか、そういう部分もございますので、そこらも含めて4億8,000万円の増になっているところでございます。

○委員（新橋 実君）

以前もずっとあったわけですけども、太陽光については非常に分かりづらい所に太陽光ができたりして、場所も確認ができていないということもあったわけですが、全て把握されているということに理解していいですか。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

先ほども申し上げましたとおり、国の機関とか地域政策課のほうに太陽光については設置届が出てきますので、それに基づいて現場を調査したり、航空写真がございまして、3年に1回ぐらい撮っておりますので、それらを併せまして太陽光発電施設の把握に努めているところでございます。

○委員（新橋 実君）

もちろんそうですけれども、九州電力などが契約しているわけですから、そういうところとも連携すれば、まだ早く対応できると思うわけです。私の知り合いでも、これは自分の見落としではなくて税務課からの連絡もなかったということで、何年かたってから税務課と契約したというような話もありました。そういうことによって滞納分も請求されて、非常に大きなお金を払ったということもありますので、その辺はしっかりと対応していただくようお願いしたいと思っておりますけれども、どうですか。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

今、九州電力さんの話もありましたとおり、可能な限り、九州電力さんの情報も頂きながら的確な把握に努めていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

今の固定資産税の関係ですけど、今回、4億8,000万円で補正を組んでおります。総額が80億2,100万円で固定資産税の総額が計上されているわけですが、平成30年度の決算状況から見ますと、調定額では76億8,741万円だったわけです。これで調定額を超えることになってくるわけですが、2018年度に評価替えが実施されまして、それに伴う固定資産評価の上昇というのものもあるんだろうと思っておりますけれども、今回の4億8,000万円というのは、太陽光発電施設の固定資産によるものだと。それだけのもので計上しているという理解でよろしいですか。それとも評価替え等に伴い、おそらく調定額等の増にもなってくるだろうと思っておりますけれども、そういうことも伴っての総額と理解してよろしいですか。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

4億8,000万円の増額の理由と致しましては、一番は太陽光発電の設置に伴うものですけども、先ほども申し上げましたとおり、償却資産につきましては建設業とかいろいろな事業者が設備投資を行いますので、それによるものや土地については農地転用、農地から宅地、雑種地への変更によるもの、また家屋につきましては、新築家屋が700棟ほど増えていきますので、当初よりもそれらが増えたということによる増額と考えております。

○委員（宮内 博君）

4億8,000万円の中で、それは分類ごとにはどういうふうになるんですか。

○税務課主幹（吉永利行君）

細かく数字は出ていないところですが、土地は3,000万円程度の上昇、家屋は1億2,000万円程度の上昇、償却資産は3億円程度の上昇、こちらが全体の昨年度との比較になりますので、きれいに4億8,000万円計上できるわけではないのですが、その程度の上昇と見込んでおります。

○委員（宮内 博君）

今おっしゃった中に太陽光発電の分は、どの部分に含まれるのでしょうか。

○税務課主幹（吉永利行君）

償却資産に太陽光設備が入ります。各企業の設備投資も償却資産のほうに含まれるものでございます。

○委員（宮内 博君）

予算書14, 15ページになります。個人住民税については1億3,000万円の増額補正と。一方で、法人税については1億5,000万円の減額で計上されているところです。口述書のほうで住民税が増えた原因について、平成30年度中の雇用状況が堅調に推移したということで、給与所得者の納税義務者が増えたというのが大きな理由だと言っているわけですが、法人税の減額については、製造業を中心に企業業績が悪化していると紹介しているわけですが、企業業績が悪化する中で給与収入が増えたという矛盾する表現がなされているのですが、どういうことでそのような状況になっているのか。製造業以外で税収が増えたということになるのか。その辺はどのように分析されていますか。

○総務部参事兼税務課長（谷口隆幸君）

まず、個人住民税の増につきましては、先ほど申し上げましたように、給与所得者が約1,000人増えております。なぜ分かるかと言いますと、毎年、課税状況調査がございまして、それを見ますと、給与所得者が1,000人ぐらい、所得割について1億1,000万円程度の増になっておりますので、個人住民税についてはこのことが大きいのかなということでございます。また、法人市民税の減額につきましては、業績と給与とはすぐには結びつかないという部分もあるのかなと。なぜ、この法人市民税を減額したのかと言いますと、例えば4月から翌年の3月31日までの事業年度の企業が多く、その企業の間申報告が大体10月、11月、12月に集中するんですけれども、その金額を昨年度と比較しますと大分落ちているものですから、その辺りも考慮したり、あと、新聞等でも大企業を中心に製造業の業績が非常に芳しくないというような情報でございますので、そこらを含めまして、こういう理由を付けさせていただいたところでございます。

○委員（池田綱雄君）

総務課長にお尋ねしますが、口述書の中に、共済組合からの大腸がんの助成金が減額とありますが、これは市役所全体の減額なのか。受診率はどれくらいだったのかお尋ねいたします。

○総務課主幹（石神幸裕君）

大腸がん検診につきましては、正規職員、臨時職員が受診をしております。受診率につきましては88%となっております。

○委員（池田綱雄君）

全体で88%受診したということですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

対象者を639名見込んでいた中で実績が559名で、その分で88%の受診率になっております。

○委員（池田綱雄君）

最初は検便だと思いますが、そのうち、陽性だった人はどれくらいいたんですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

今、手元にデータがございませんので、後ほど回答でよろしいでしょうか。【14ページに答弁あり】

○委員（池田綱雄君）

私も昨年、検便で陽性で、再検査を受けたらがんだったわけです。この前、ラジオでも言いましたが、がんの中で初期であれば九十七、八%助かるというのが大腸がんだそうです。しかし、

なかなか検査を受けないんだそうです。私は大丈夫とか、痔だからなったんだろうと自分で判断して、そのうちに手遅れとなって死亡率が高いというようなことがございました。そういうことで陽性になった人がどれくらい検査を受けたのかそこら辺を知りたいものですから。

○総務課主幹（石神幸裕君）

大腸がんにつきましては、委員がおっしゃったとおり早期発見が肝要ということで、共済組合からも補助が出て、その分が歳入で入ってきているところです。要精密者につきましては、後ほどお答えしたいと思います。[14ページに答弁あり]

○委員（池田綱雄君）

陽性の人に再検査を受けるようにとかの指導は、どのようにされているんですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

健康診断後に保健師、栄養士等による事後指導をしております。その中で引っ掛かった方をお呼びして、個別の相談、指導をしているところです。

○委員（池田綱雄君）

早期に治療すれば治る病気だそうですから、ぜひ、指導を強化していただいて、死亡者が出ないようにしていただきたい。

○委員（宮内 博君）

予算書53ページの財政調整基金の関係について、9億3,600万円の減額ということでありまして。これで平成31年度の財政調整基金の残額が確定してくるのかなと思うんですけど、これによって財政調整基金はどういうふうになりますか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

財政調整基金につきましては補正予算に関する説明書の52ページにありますが、当初予算で25億3,300万円の繰入れを予定していたものを今回の補正を行いまして、9億3,600万円繰戻しを行いまして、結果、令和元年度の繰入金としては15億9,700万円の繰入れを行うこととなります。その結果、令和元年度末の残高見込みとしまして財政調整基金が88億1,286万3,000円となる見込みでございます。

○委員（鈴木てるみ君）

財政課長にお尋ねいたします。臨時財政対策債1,300万円ですが、この金額というのは発行可能限度額のどれくらいの割合でしょうか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

発行可能額の全額になります。

○委員（鈴木てるみ君）

総額は幾らになりますか。

○財政課財政グループサブリーダー（堀ノ内周作君）

臨時財政対策債の発行可能額は14億1,304万3,000円です。

○委員（鈴木てるみ君）

臨時財政対策債を使いますと利息が発生すると思うんですが、先ほどの財政調整基金を9億3,600万円減額したという説明もありましたが、こちらから補填したら良かったのではないかなと思うんですが、こちらの臨財債を使った理由は何でしょうか。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

市債の借入れ等につきましては、後年度の財政負担等も生じるために市債残高についてはできるだけ縮減していくということで、霧島市経営健全化計画にもうたっているところではございます。この臨時財政対策債については、普通交付税の関係等もありまして、地方の負担分を国等の折半ルール等で認められたものでありまして、臨時財政対策債の償還に当たりましてはその元本の分だけでなく利子の分についても全て交付税措置されるということになっておりますので、有利な市債であるということで財源の確保も含めた上で、全額、発行可能額の金額を借入れしている状況でござ

います。

○委員（仮屋国治君）

総務部長の口述の中に、経営体育成支援事業についてお触れになりましたので、所管ではないでしょうけれども、この時期に見込み違いが起きたというのは、特段の理由が何かあったのかどうか、お示してください。

○財政課主幹（村岡新一君）

国の1号補正が来る前に市のほうに見込み調査がまいりまして、その見込み調査に回答した額を補正予算に計上させていただいたんですけれども、国のほうから内示が来なかったということになります。

○委員（仮屋国治君）

特に不具合などがあったということではなくて、国の査定で落ちたという理解でよろしいですね。

○財政課主幹（村岡新一君）

国も予算の枠がございます。その中で基準がございます。その基準の中で今回については該当がなかったということになります。

○委員（仮屋国治君）

財産管理課長にお尋ねします。児童手当の増額分40万円とあります。ちょっと勉強不足で申し訳ないですが、事業所負担分だというふうに理解するわけですけれども、これを水道事業分が増額したということで、特筆された理由は何かございますか。

○財産管理課長（田上哲夫君）

児童手当分に関しましては、人事異動により児童手当の支給対象者が多くなったためということでございます。

○委員（仮屋国治君）

市役所全体ではどのような状況ですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

職員の児童手当につきましては、該当の扶養の児童がいる場合に支給しておりますけれども、特に全体で伸びているとかということはありません。たまたま水道に行った方々に該当者がいたということになります。

○委員（仮屋国治君）

全体に増減がないのであったら、増えるところがあれば減るところもあると理解するわけですけれども、増額していれば減るところもあっておかしくないのではないですか。

○財政課財政グループ長（村岡新一君）

水道のほうにつきましては、先ほど財産管理課のほうからあったような形で繰出金で出しているんですけれども、一般会計、特別会計につきましては、給与費明細の児童手当の中に入り込んでおりますので、中については当然、増減があるとは思いますが予算書上は見えていない形になります。

○委員（宮内 博君）

安心安全課にお聴きします。口述で、県が新たな浸水想定区域を設定したということで、避難所の案内看板の設置事業を繰り越しているわけですが、指定避難所の見直しをする必要があったということですか。そのことをもう少し説明いただけませんか。どういうふうに浸水想定区域が変更されて、これによって避難所がどういう形で変更せざるを得ないのか。それはどういう地域なのか、その辺も含めてお願いします。

○危機管理監（新村 司君）

平成27年度の水防法の改正によりまして、従来の河川整備の基本となる降雨量に基づく想定区域から、想定される最大規模の想定区域図に変更されました。県としては昨年の出水期に公表するということでありましたけれども、最終的には昨年の10月15日になりました。これを受けまして、

浸水想定域が拡大し、それに伴って、浸水想定区域にある避難所については今後、指定するのかというようなところを現在、検討しているところでもあります。

○委員（宮内 博君）

極めて漠とした答弁ですけど、それによって、従来、霧島市が避難所として指定されている所が大きく変わり得ると。1,280万円〔本ページに訂正発言あり〕を掛けて看板を作るわけですから、従来、指定されている避難所がどんなふうになる可能性があるんですかという具体的なお示しできる状況にあれば示してくださいと聴いているのですが。

○危機管理監（新村 司君）

現在、避難所の見直しについては各総合支所等も含めて検討しているところであり、現時点ではまだ具体的なものをお示しすることはできない状況にあります。

○委員（宮内 博君）

従来から、特に豪雨災害等があったときに避難所として適当なのかという議論は、これまで議会でも、かなりなされてきたところですけど、先ほどの御回答では想定される最大規模の被害を想定して見直しを行うということですので、かなり見直しがされるのかなと受け止めたわけです。それで、そのことによって1,280万円〔本ページに訂正発言あり〕という金額が出てきているのかなと思っておりまして、答弁が非常に漠として見えてきませんから、詳しく説明ができるような状況にはまだないと理解してよろしいですか。

○危機管理監（新村 司君）

議員のおっしゃるとおり、現時点ではまだ検討している段階であり、具体的なところを説明できる状況にありません。なお、来年度の防災会議に向けて、現在、検討を進めているところです。

○委員外議員（松枝正浩君）

一般会計補正予算（第8号）に関する説明書132, 133ページについてお尋ねいたします。人事院勧告による給与改定に伴う増ということは理解するんですけども、その他の増減分の中で、職員の新陳代謝による減等ということで総務課長の答弁にもあったんですけども、もう少し詳しくこの辺のところの説明をしていただけないでしょうか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

130ページの給与費明細のところ、2、一般職の職員数が5名減になっております。このところは年度途中で退職した者が5名おられて、その分が減額になっております。それと大きな要因としましては、育休の者の給与をいつでも戻って来られるように計上しておりますので、その分を最終的に落としております。

○委員（宮内 博君）

先ほどの私の質問で、数字的な部分を間違えて質問しました。安心安全課の水防防災費の看板設置であります、正確には2,810万円であります。私、1,280万円と言ったのではないかと思いますので、そこは訂正をさせてください。

○総務部参事兼財政課長（小倉正実君）

先ほどの鈴木委員のほうから臨時財政対策債の発行可能額の御質問がありましたけれども、補足説明をさせていただきます。一般会計補正予算に関する説明書の58ページです。その中で、今回の臨時財政対策債の歳入の分になりますが、補正額が1,300万円で、結果として14億1,300万円の補正額となっております。先ほど答弁の中で発行可能額を14億1,304万3,000円とお答えしましたけれども、起債の借入れをする際に10万円単位の借入れとなっておりますので、可能額としましては先ほど申しましたとおり14億1,304万3,000円でございますけれども、実際の借入額としましては14億1,300万円になりますので、発行可能額をそのまま借り入れる予定だということでお答えした次第でございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部に対する質疑を終わります。ここしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時15分」

「再開 午前10時33分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの総務部の質疑で答弁を求めます。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

先ほどの池田綱雄委員の大腸がん検診の御質問にお答えいたします。大腸がん検診を受けた者が全部で559人でございますけれども、そのうち要精密となった方が19人おられました。結果につきましては、異常なしが4人、治療中及び経過観察が2人、残り13人につきましては、年度途中ということもございまして、現在、結果待ちの状況でございます。

○委員長（木野田誠君）

次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（有馬博明君）

議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）のうち、人件費分を除く企画部関係の補正予算について説明します。今回の補正予算は、地域政策課及び情報政策課が所管する事業の決算見込みによる必要経費の増額及び減額を計上するものです。地域政策課につきましては、地域環境整備基金積立事業を始め、路線バス支援事業、移住定住促進補助事業、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業の四つの事業のいずれも増額補正です。次に、情報政策課につきましては、市地域情報基盤整備事業を始め、基幹系システム保守運用事業、内部情報システム運用事業、電算システム機器保守運用事業、統計調査運営事務の五つの事業のいずれも減額補正です。以上、企画部関係の総括を説明しましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、審査賜りますようお願いいたします。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

地域政策課関係について説明します。一般会計補正予算（第8号）4ページ、一般会計補正予算（第8号）に関する説明書62から63ページ、84から85ページ、3月補正予算説明資料の6から7ページ、16ページに記載しています。それでは、歳出補正の内容について、3月補正予算説明資料に基づき説明します。6ページをご覧ください。（款）総務費（項）総務管理費（目）企画調整費の補正額は46万6,000円の増額を計上しています。内容としましては、地域環境整備基金積立事業について、地域環境交付金（競輪場外車券売場環境交付金）の平成30年度決算剰余金の溝辺町地域環境整備事業基金への積立額64万6,000円を増額し、同基金及び鹿児島空港周辺地域環境整備基金の利子の積立金を合わせて18万円減額するものです。次に、7ページをご覧ください。（款）総務費（項）総務管理費（目）霧島ふるさと元気再生事業費の補正額は、2,617万8,000円の増額を計上しています。内容としましては、路線バス支援事業について、霧島温泉駅線バス運行事業等の補助金130万5,000円の増額、移住定住促進補助事業について、新規移住定住補助申請見込増による2,487万3,000円を増額するものです。次に、16ページをお開きください。（款）衛生費（項）環境衛生費（目）環境衛生総務費の補正額は2,314万4,000円の減額ですが、地域政策課分においては6,000円の増額を計上しています。内容としましては、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金の利子積立額6,000円を増額するものです。続いて、歳入の特定財源に係る補正について、一般会計補正予算（第8号）に関する説明書47ページに記載していますので、説明書に基づいて説明します。46から47ページをお開きください。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子の補正額は1,964万9,000円の減額ですが、地域政策課分においては17万4,000円の減額を計上しています。内容としましては、鹿児島空港周辺地域環境整備基金利子が17万4,000円の減、溝辺町地域環境整備事業基金利子が6,000円の減、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金利子が

6,000円の増、それぞれ基金利子の決算見込みによるものです。以上、説明を終わります。

○情報政策課長（宮永幸一君）

情報政策課関係について説明します。一般会計補正予算（第8号）4ページ、一般会計補正予算（第8号）に関する説明書の64から65ページ、72から73ページ、3月補正予算説明資料の8、10ページです。それでは、歳出補正の内容について、3月補正予算説明資料に基づき説明します。8ページをお開きください。（款）総務費（項）総務管理費（目）情報管理費3億8,177万円の減額補正の内容について説明します。市地域情報基盤整備事業については、光ブロードバンド整備に際して、今年度新設された国庫補助事業を活用したことにより、整備を行う電気通信事業者へ支払う市の負担金が当初の決定額に比べて減少するため、負担金補助及び交付金3億5,617万8,000円を決算見込みにより減額するものです。基幹系システム保守運用事業については、各課共通で使用される圧着タイプのはがき作成に係る印刷製本費34万2,000円、社会保障・税番号制度に係るシステム改修委託等の実績による委託料678万3,000円、滞納管理システム延長使用に係る使用料及び賃借料28万6,000円及びマイナンバー情報連携業務に係る負担金補助及び交付金36万1,000円の合計777万2,000円を決算見込みにより減額するものです。内部情報システム運用事業については、財務会計などのシステム保守等に係る委託料216万7,000円、内部情報システム更新時期見直しに伴う使用料及び賃借料1,302万8,000円の合計1,519万5,000円を決算見込みにより減額するものです。電算システム機器保守運用事業については、資産管理システム更新時期見直しに伴う使用料及び賃借料262万5,000円を決算見込みにより減額するものです。次に、10ページをお開きください。（款）総務費（項）統計調査費（目）基幹統計調査費291万4,000円の減額補正の内容について説明します。統計調査運営事務ですが、事業費の確定に伴い、報酬129万円、職員手当等60万円、賃金80万円及び報償費22万4,000円の合計291万4,000円を決算見込みにより減額するものです。以上、説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま企画部関係の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書7ページ、移住定住促進補助事業の中で新規移住の申込みが増えてきているということですが、見込みの世帯数や人数は分かれますか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

7ページの移住定住促進補助事業でございます。補助金の当初予算額は4,679万9,000円で、今回決算見込みが7,167万2,000円、差し引き2,487万3,000円の増額となっております。その内訳ですが、新築の申請を当初24件見込んでおりましたが、決算見込みとしましては48件となり、24件の増となる見込みです。また、中古住宅の申請につきましては当初予算で21件を見込んでおりましたが、決算見込みが24件ということで、3件の増を見込んでおります。また、増改築につきましては当初21件のところ、決算見込みが26件ということで5件の増を見込んでおります。これらのうち、中山間地に係る扶養加算のほうも中学生以下の世帯にあるのですが、これについては、当初51件見込んでいましたが、決算見込みでは92件ということで41件の増となっております、いずれも申請件数が増えたことが要因となっております。

○委員（蔵原 勇君）

非常に有り難い傾向かなと感じるわけです。24件の見込みが48件ということは、私は、人口増に伴い、これをもうちょっと拡充することを部内でも協議していただければ非常にいいのかなというふうに感じています。

○委員（宮内 博君）

情報管理の関係でお尋ねいたします。今回、光ブロードバンド整備事業の関係で3億5,617万8,000円の減額ということで計上されているところであります。口述では、今年度新設されたというようなことでの説明であります。内容を見てみると、国庫支出金として計上されているのは523万8,000円ということで、残りは地方債3億3,000万円余りというふうになっているわけです。それで、補助

金ということではなくて地方債ということでもありますけれど、この内容を紹介していただけないか。この地方債として借り入れた分のいかほどが、後に交付税措置として算入されるのか等も含めてお願いします。

○情報政策課長（宮永幸一君）

地方債につきましては、合併特例債を活用することとしまして、地方交付税措置95%となっております。【18ページに訂正発言あり】当初予算は9億7,200万円でしたけれども、決算見込みとして6億1,582万2,000円ということで、民設民営に関して国庫事業が新設されたということで、国庫補助の申請決定として2億5,417万8,000円ということで決定しています。

○委員（宮内 博君）

合併特例債ということではありますが、これは当初から合併特例債を活用するというものではなかったのか。今回は金額的にも大きいものですから、当初見込みとどのような形で変更があったのかという点をお示しいただきたい。

○企画部長（有馬博明君）

御指摘のとおり、当初の計画では合併特例債を中心にして考えておりました。今、課長が説明いたしましたように、民設民営についての補助が今回から新設されたということで、先ほど言いました、その補助金額を差し引いた分を起債対象事業とした。この補助金というのは、民設民営でございますので、いったん市に入ってというのではなくて、全体事業費の約3割程度がN T Tのほうに国から直接いきます。ですから、それを差し引いた分が市の起債対象事業ということになりますので、直接N T Tにいった補助の分が、逆に言うと概ね今回の減額の分になっていると認識いただくと結構かと思えます。

○委員（山田龍治君）

基幹系システム保守運用事業のマイナンバーの負担金補助で減額が出ているというのは、マイナンバーの加入の人間の数が減ったから負担が減ったと考えてよろしいのでしょうか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

負担金交付金の減額につきましては、マイナンバー制度における情報連携の仕組みとしまして、国が東西2か所に整備した集積サーバーの運用に係る各自治体の負担金ということで、今年度の金額が確定したものですから、その不用額である36万1,000円を減額するというところでございます。

○委員（新橋 実君）

路線バス支援事業で、霧島温泉駅バス運行事業費の補助金が増額になっているわけですが、その理由を伺います。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

この霧島温泉駅線につきましては、赤字決算部分を市が補助しているところでございます。運行経費の増大、運賃収入の減少により、赤字の部分が膨らんだということでございます。

○委員（新橋 実君）

利用者をどれぐらい見込んでいて、実際、利用者がどれくらいであったのか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

本年度の利用者数が4,085人、昨年度が5,258人ということで1,173人、22%ほど減少しているところです。昨年度実績で予算を組んでおりましたので、その分が下がっているところでございます。

○委員（新橋 実君）

全体予算は幾らでしたか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

この霧島温泉駅線につきましては、市の補助額の予算としては954万2,000円を予算として見込んでおりましたが、今回、実績の見込みとしまして1,066万3,000円ということで、差額として、この路線につきましては112万1,000円の増額となっているところです。

○委員（新橋 実君）

この減になった要因は何だと考えていますか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

一つには、人件費の増の部分がございます。利用者の減につきましては、やはりいわさきホテルさんのほうが平成29年11月に撤退されていること。また、平成30年3月から、はやとの風の平日運行がなくなっていますので、起点が霧島温泉駅、JR、そして丸尾方面ということで、そういったところが減につながったと聴いております。

○委員（新橋 実君）

485人ということは、毎日走っているのですか。計算すれば1日当たり10人ちょっとですよ。これが1日どれくらい走っているか私もよく分かりませんが、本当に必要なかどうかということも含めて、今後の考え方として、市としてはどのように考えていますか。

○企画部長（有馬博明君）

御案内のとおり、霧島市の特に観光事業で言いますと、鹿児島空港、JRも含め、二次交通アクセスをどうするかというのが一番の課題でございます。そういった課題の中から、このバスの運行等も当然始まったと認識しているところです。このことにつきましては、手前どもも交通政策を運用するに当たりまして、観光協会あるいはバス事業者、タクシー事業者等を含めて、そういった皆様方に御参集いただきながら交通対策会議等も行っております。そういった中でも今、委員が御指摘のような利用者増に向けて今後どうしていくのかということも当然、庁内の関係部署、各関係団体等も含めて、そういった交通会議等も含めて、今後とも十分に検討を重ねていかなければならないという認識は持っております。それから当然のことでございますから、そういった御意見の中でも、便の在り方でありませうとか、コースの在り方でありませうとか、毎回毎回、建設的な御意見もいろいろ頂いておりますので、そういったところを努力できるところは改善しながら利用促進に努めてまいりたいと考えています。

○委員（新橋 実君）

1日1便なのですか。

○地域政策課地域政策グループ主査（甲斐 平君）

まず、霧島温泉駅から霧島いわさきホテル方面に走る便が平日と土日、祝日で異なっていますが、平日では8便運航しております。土日、祝日につきましては4便の運行となっております。反対方向です。霧島いわさきホテルから霧島温泉駅方面につきましては、平日が7便、土日、祝日につきましては4便の運行となっております。

○委員（新橋 実君）

それだけ走っていて、これだけの人数ということは、本当にしっかりと考えていくべきではないかと思っておりますので、今、部長も言われましたから、その辺も考えて対応していただくように、私たちも今後の予算等でもしっかり議論していきたいと思っております。あと、溝辺町への地域環境整備事業基金へ今回64万6,000円増額されていますけれども、この基金全体は今どれくらいあるのですか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

溝辺町地域環境整備事業基金でございます。前年度末で1,020万5,946円でございます。

○委員（新橋 実君）

1,020万5,946円は、どういったところに使われるという理解でよろしいですか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

こちらの基金につきましては、溝辺町の競輪場の車券場及びオートレース場からの環境交付金の歳入がございます。これを原資にして、ケーブルテレビ事業、そして地区自治公民館への交付金、その残ったものをこちらの基金に積み立てているものでございます。

○委員（新橋 実君）

私の質問は、この基金を貯めて、どこに利用されるのですかということですか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

この基金につきましては、ケーブルテレビ事業に充当しているものでございます。

○委員（平原志保君）

先ほどの路線バス事業について、通勤、通学でも使われているバスと認識してよろしいですか。

○企画部参事兼地域政策課長（出口竜也君）

こちらにつきましては、一般の路線バスでございますので、もともと観光の面を重視して存続しているのですが、駅から発着しているということで、通勤、通学等にも利用可能でございます。その実態につきましては、どの程度の方が通勤、通学に使われているかは把握していないところです。

○委員（平原志保君）

かなりの方が通学で使っていたような気がしていたので、そこらの割合をきっちり把握されていたほうがいいのかと思いますので、お願いしておきます。

○企画部長（有馬博明君）

普通の路線バスに致しましても、今おっしゃったふれあいバス等に関しましても、通学等で使う場合、特に今おっしゃられた牧園地区につきましては、例えば高千穂地区から牧園中学校に通うようになりますと、6kmを超えることもあります。現状、こちらのほうで数字的な把握はしておりませんが、教育委員会のほうの遠距離通学の定期券補助が何人いるかとか、そういったことで概ねの数字は把握できるかと思っておりますので、また連携をとっておきたいと思っております。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長を交代します。

○委員長（木野田誠君）

光ブロードバンドについて、先週、説明会が行われたと思います。この説明会にお集まりになった人数が場所ごとに分かれば教えてください。

○情報政策課長（宮永幸一君）

2月28日に横川で開催した際の参加人数が41人です。翌2月29日の午前中に高千穂公民館で開催された際の参加人数は35人です。同日の午後に牧園農村活性化センターで開催したときの参加人数が41人です。最後に3月1日の午前中に霧島の保健福祉センターで開催したときの参加人数が123人で合計240人、1会場平均60人の実績でございました。

○委員長（木野田誠君）

もう一点、ちょっと勉強不足で申し訳ないですが、基幹系システム保守運用事業のところ、税番号というのがありますが、税番号とマイナンバーは別物ですか。一緒のものですか。

○情報政策課主幹（河野博志君）

同じものと認識していただいて結構です。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長を交代します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにございませんか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

宮内委員のところ、交付税算入率のお話をされましたが、間違っただけで充当率である95%と答弁しましたので、70%に訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時06分」

「再開 午前11時08分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（武田繁博君）

議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）のうち、商工観光部所管の補正予算につきまして御説明いたします。今回の補正予算の主なものは、関平鉱泉販売・管理運営事業に係る基金積立や霧島高原国民休養地管理運営事業の入浴施設の休業補償に係る増額補正やプレミアム付商品券の販売、換金事務の実績見込みによる減額補正など、商工振興課、関平鉱泉所及び観光課、それぞれが所管する各事業の歳出予算の決算見込みに伴う増額及び減額の補正を行おうとするものです。なお、歳入につきましては、歳出予算各事業の実績見込みに伴う特定財源等の補正を行おうとするものです。以上、概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関係につきまして、御説明いたします。歳入につきましては、令和元年度一般会計補正予算（第8号）の38から39ページ、56から57ページになります。（款）国庫支出金、（項）国庫補助金、（目）商工費国庫補助金、プレミアム付商品券事業費1億3,919万円、（款）諸収入、（項）雑入、（目）雑入4億3,426万3,000円うち、4億2,000万円を歳出予算におけるプレミアム付商品券事業の販売、換金事務の実績見込みにより、それぞれ減額するものです。歳出につきましては、令和元年度一般会計補正予算（第8号）の96から97ページ、令和元年度3月補正予算説明資料の22ページになります。3月補正予算説明資料で御説明いたします。商工総務費につきましては、人件費（職員）113万円、商工総務管理事務事業で、人材育成センター高圧受電設備機器更新見直しによる修繕料100万円を、それぞれ減額するものです。商工業振興費につきましては、プレミアム付商品券事業でプレミアム付商品券の販売、換金事務の実績見込みによる賃金150万円、通信運搬費10万円、委託料2,500万円、備品購入費10万円、負担金補助及び交付金5億3,249万円を、新規創業・第二創業促進支援事業で家賃補助の交付決定額見込みによる負担金補助及び交付金69万6,000円を、それぞれ減額するものです。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○関平温泉・関平鉱泉所所長（徳永健治君）

関平鉱泉所関係について御説明いたします。まず、歳入について御説明いたします。令和元年度一般会計補正予算（第8号）の46から47ページになります。（款）財産収入、（項）財産運用収入、（目）利子及び配当金、（節）基金利子の減額補正1,964万9,000円のうち、14万5,000円が関平鉱泉施設整備基金の利子額確定による補正であります。次に、歳出について御説明いたします。令和元年度一般会計補正予算（第8号）の64から65ページ、令和元年度3月補正予算説明資料の8ページになります。3月補正予算説明資料で御説明いたします。関平温泉施設費につきましては、人件費（職員）581万9,000円を減額し、積立金につきましては平成30年度決算剰余金と今回の基金利子確定減額補正及び人件費の減額補正を精算し、当初予算額3,100万8,000円に対しまして2,070万9,000円を増額し、関平鉱泉施設整備基金として積立てるものです。以上で、関平鉱泉所の説明を終わります。

○観光課長（寶徳 太君）

観光課関係について御説明いたします。まず、繰越明許費補正について御説明いたします。令和元年度一般会計補正予算（第8号）の6ページになります。（款）商工費、（項）商工費、事業名、観光施設整備事業は霧島高原国民休養地管理運営事業の霧島高原国民休養地入浴施設の改修工事設計業務に係る委託料301万4,000円でございます。次に、歳出について御説明いたします。令和元年度一般会計補正予算（第8号）の96から97ページ、令和元年度3月補正予算説明資料の23ページになります。3月補正予算説明資料で御説明いたします。施設管理費の国分キャンプ海水浴場管理運営事業の委託料1万円は、消費税率の改定に伴う指定管理料の増額分でございます。霧島高原国民

休養地管理運営事業の委託料758万5,000円は消費税率の改定に伴う指定管理料の増額分が21万3,000円、入浴施設の休業補償に伴う指定管理料の増額分が737万2,000円でございます。乗馬施設管理運営事業の委託料10万3,000円、塩浸温泉龍馬公園管理運営事業の委託料3万7,000円、浜之市ふれあいセンター管理運営事業の委託料10万9,000円は、いずれも消費税率の改定に伴う指定管理料の増額分でございます。以上で、観光課の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回の補正予算で非常に大きい部分を占めるのが、プレミアム付商品券の減額であると思います。それで、説明資料23ページ、22ページにもありますように、商工振興費関係で5億5,919万円余り、そして保健福祉部分で4,018万8,000円と。5億9,937万8,000円の減額となるわけです。本会議でも前川原議員のほうから、この関係については少し質問がありましたが、部長の答弁では1月現在の商品券の販売実績は約2億2,000万円と答弁がされたと思います。今回の6億円近くの減額というのは、当初見込み額全体のどれぐらいを占める率になるのかお聴きします。

○商工振興課長（池田豊明君）

プレミアム付商品券事業につきましては、当初、対象者とする人数を3万7,000人としております。それにつきまして2万5,000円が事業費といいますか金額になりますが、それに対する決算として想定しているのが1万6,000人の販売となりますので、約半分くらいが販売できたと考えております。

○委員（宮内 博君）

半分にも届かない。4割ちょっとという状況だと思いますけれど、こんなに乖離したというのは、消費税増税に伴っての緩和策として導入してきた国の政策によるものであります。本会議でもやりとりがあったように、効果等については検証が十分にされてない。そういう仕組みも国のほうから指示がない状況であります。市内の現状を見てどうなのか。担当部局としてどのように分析をされているのか、その辺をお示しいただきたいと思います。

○商工観光部長（武田繁博君）

詳細な分析については、今からのことになるとと思いますが、市内でおよそ509事業所がプレミアム付商品券を扱う事業所として登録されておりました。我々としては事業所ごとにもでも売上げの集計が可能ですので、締切りがこの間に終わったばかりということで、地域別とか大規模の商店や中規模の商店とかその辺の詳細な分析というのは、今後進めていくつもりでございます。

○委員（宮内 博君）

2万円準備しなければいけないということ。それに対して5,000円分のプレミアムを付けるという、元々、その原資がないという問題がやはり大きかったのではないかと思います。しかも、対象者が子育て世代、低所得者世帯で、元々の原資を準備するのが一苦労だという方たちが対象です。そういう面も否めないのではないかと思います。509店舗の登録をされているということですが、集計はこれからということですので分からないのかなと思いますけれど、509店舗のうち、どれぐらいの利用があったのかという件数等についても、精査がこれからという話ですね。

○商工振興課長（池田豊明君）

最終的な換金につきましては、3月16日〔24ページに訂正発言あり〕が最終の換金になります。その後に店舗等の集計等ができてくると思いますので、その後に詳細が分かってくると思います。

○委員（宮内 博君）

1月時点で2億2,000万円ぐらい活用されているということで報告があったわけですが、その中間的な集計もされていないという話でしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

中間的なものとしては、2月中旬の2月21日現在の集計は取れています。

○委員（宮内 博君）

それを概略説明いただけませんか。

○商工振興課長（池田豊明君）

集計内容としましては、509店舗の加盟店があったわけですが、実際は会社によって、店舗を例えば国分と隼人に持っていらっしゃるという形がありますので、重複する店舗はありますが、その時点で店舗数として521件の加入がありました。そのうちで、商工会議所の国分地区は店舗数が237店舗、商工会、これは溝辺、横川、牧園、霧島、隼人、福山の店舗になりますが284店舗になります。まだ、中身的なものは詳細に検討しておりませんが、特に日常の生活用品とか、そういう形のお店が利用されているのではないかと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書8ページの中で、関平鉱泉のことでお尋ねですが、温泉施設費について人件費が581万9,000円減額ということになってはいますけれども、これを説明ください。

○関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

鉱泉所の人件費につきましては、今まで正職員が二人配置されていましたが、昨年4月から一人になりましたので、その分が減額となりました。

○委員（池田綱雄君）

宮内委員の関連ですが、見込みが3万7,000人で、実際は1万6,000人の40%ぐらいですよ。余りにも差があるが、去年はどれぐらいの見込みで、実際の購入者はどのくらいだったのかお尋ねします。

○委員長（木野田誠君）

休憩します。

「休憩 午前11時26分」

「再開 午前11時26分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○委員（池田綱雄君）

失礼しました。それでは3万7,000人に対して、金額は幾らを見込んでいたのですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

3万7,000人の一人2万5,000円の購入という形になりますので、9億2,500万円を予算で見えております。

○委員（池田綱雄君）

まだ結果は出ていないと思いますけれど、平均でどのくらい買ったのか出たら教えてください。

○委員（仮屋国治君）

人材育成センターの件ですが、後追いで聴くのもなんですけれども、今、人材育成センターという呼称は適切なかどうか。どのように考えていますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

質問の件ですが、確かに現在は商工会議所のほうに貸出しをしております。施設の管理としまして内部的な形で人材育成センターの名前をそのまま使っております。

○委員（仮屋国治君）

そういうことでしょうけれども、お考えになったらどうですかということ。100万円の減ということですが、修繕費の総額は幾らであったのかというのが1点と商工会議所との契約の中で修繕についてはどのような内容がうたわれているのか確認をさせてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

当初の修繕としましては167万円を見ております。67万円が実績といいますか、修理をして残りの100万円を減額補正しております。更新の見直しにつきましては、現在使用中の人材育成センターの受電設備で変圧器が2器あり、元年度中に機器の更新を行う予定でしたが、変圧器の中に低濃度の

ポリ塩化ビフェニル、いわゆる微量PCBが含有する可能性があることから、含有分析を行ったところ変圧器2器ともにPCBの含有が確認されました。そのため変圧器の2器については、微量PCB廃棄物として取り扱うことになり、別途廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設において、処理を行う必要が出てきたため、今年度は更新を見送り、その分の減額補正となっております。商工会議所との契約につきましては、建物について貸出しをするという契約になっておりますが、先ほどの受電設備につきましては機器の更新を行わないといけない年度を12年から15年ぐらい過ぎており、その部分については市のほうで更新を行って、商工会議所には負担を求めないという形でっております。

○委員（仮屋国治君）

受電設備以外は全て、賃借人の負担だという理解でよろしいですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

観光課のほうですが、委託料が消費税に伴う増ということで、例えば国分キャンプ海水浴場は1万円の増ですが、委託料は10万円ということですか。10%になったわけですよね。委託料全体はいくらになりますか。

○観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

1万円につきましては、消費税率の改定に伴う増額分でございます。現在、今年度の指定管理料につきましては1,018万1,690円、これに1万円を足したものを変更協定してという指定管理料になります。

○委員（新橋 実君）

1万円上がったわけですから、委託料全体の金額というのは、それに付帯したやつは結局50万円分に対しての1万円ですよ。8%から10%にあがったということで、その分ではないですか。2%は理解しなくていいですか。結局、上がっているということは2%を見ているわけですよ。その辺はどうですか。

○商工観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

昨年の10月1日から消費税率が引上げになりまして、指定管理者にとって消費税率8%のまま据え置きされるということとなったため、この増税分いわゆる2%を市が負担するというので、指定管理料を調整しようとするものでございます。

○委員（新橋 実君）

調整するということは、これは市が負担して1万円出すわけですよ。結局、その1万円の負担というのは、2%分で計算すれば50万円分に対しての2%ということになるのではないですか。

○商工観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

おっしゃるとおり、この算定根拠になっているのは利用料金の10月から3月、公募時点の基準価格を基に算定をしております。その金額の根拠となる数字が約50万円ということになっておりますので、それを基に、この金額になっております。

○副委員長（宮田竜二君）

補正予算説明資料の22ページ、商工振興課のほうです。新規創業・第二創業促進支援事業ということで、家賃補助の交付決定額の見込みが約70万円減っているんですけども、当初の予定では何店舗くらい、実績がどれだけだったのか教えてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

家賃補助につきましては、新規分と過年度の経過措置分という形で分かれております。経過措置分につきましては、当初153万3,000円を予算計上しております。その実績が120万1,000円、差額が33万2,000円となっております。これにつきましては、過年度に見込んでおりました2件のうち1件だけの実績であったために、1件分が減っております。新規分につきましては、当初10件で300万円

を予算計上しております。実績としまして件数では12件、金額では263万6,000円という形で見込んでおります。差額が36万4,000円となっております。目標の件数は10件を2件超えてはいるんですが、想定した単価の家賃分より低い家賃等もありましたので、その差額が36万4,000円という形で出ております。

○副委員長（宮田竜二君）

家賃が当初よりも安いというところもあるんですけど、上限が幾らというのは決まっているのでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

上限は5万円としております。予算の300万円につきましては、5万円の6か月を10件という形で計上しております。

○委員（山田龍治君）

今の制度をもう一回、どういう制度なのか、詳細を教えてください。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

この制度につきましては、目的としましては空き店舗等ストックバンクに登録されている空き店舗や空き家を利用した営業を希望する創業予定者に対し、営業を行う店舗部分の家賃補助を行うことにより、賑わい創出のための地域経済の活性化を促進するためを目的とした補助事業となります。

○委員（山田龍治君）

内容は分かるんですけど、5万円でどうこうという制度の詳細を教えてください。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

先ほど商工振興課長から5万円とありましたが、市街地、国分隼人地区になりますが、家賃の二分の一か上限が5万円となっております。中山間地域になりますと、家賃の三分の二か上限が5万円となっております。

○委員（池田 守君）

関平鉱泉のことでお尋ねします。積立金が2,070万円となっておりますが、これは8ページの説明資料の中で平成30年度決算剰余金となっておりますが、まず、平成30年度の決算剰余金ですか。

○霧島PR課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

平成30年度の決算剰余金につきましては1,503万5,000円となっております。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

決算剰余金につきましては、関平鉱泉については歳入と歳出それぞれ計算しまして、その年の決算で歳入から歳出を差し引いた残りの分を基金に積み立てるという方式をとっております。どうしても出納整理期間がございますので、予算に対して4月から5月に決算をした段階で最終的に確定します。そのため、平成29年度の決算剰余金が603万3,000円ございました。そして平成30年度の収支差額、いわゆる決算見込みが2,704万3,000円。これに対しまして、予算積立てを1,841万円、いわゆる売上げで入ってきた分、今度は基金に積み立てる分、これらを差し引いた結果、1,503万5,000円が本年度に送られた決算剰余金ということで、確定分を今回の補正で給与等の精査を併せて行うものです。ですから、決算剰余金は、まず積立ての原資となって、給与については歳出が減りましたので、更に積立金を増額して、この金額になっているというものでございます。

○委員（池田 守君）

今回の増額を合わせて当初予算が3,100万円ですから、5,000万円あまりが積み立てられるわけですけど、これを含めて、現在の基金残高はこれで幾らになりますか。

○霧島PR課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

見込みの令和元年度末残高になります。1億5,492万1,000円になる見込みです。

○委員（池田 守君）

関平鉱泉販売所につきましては、数年前に大規模改修して、設備も新しくなっているわけですけども、今後、こうして設備改良基金ということで積立てをされるんだと思うんですが、それをど

の辺まで見込んでおられるのか。今、それだけ貯める必要があるのか、あるいは一般財源に繰り入れるとか、そういう方法はないのか。その辺はどういう考えですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

ただいま決算積立のほうだけの説明を5,000万円程度と致しました。これに対しまして、当初、建設の際に一括して設備投資をしなかった分のリース料が6,000万円ほど掛かっております。ということで、5,100万円積み立てても6,000万円の繰入れをしますので、基金上は、ここ数年間減っていく方向にあります。ちなみに、そのリース料が令和4年度までですので、それが終わりましたら6,000万円の基金繰入れ、リース料を支払わなくてもよいこととなります。そうすると、基金が減少から増加に転じるわけですけれども、当然、御存じのとおり、減価償却の積立金をやっていかないと、やはり建物、工場設備等ですので、耐用年数も40年間から50年間と出てきますから、そういった面でも基金というのは未償却積立金として、今後も引き続き積み立てる必要があると考えております。

○商工振興課長（池田豊明君）

先ほどの宮内議員からの質問に対して、還金の最終日を3月16日と回答しましたが、3月18日の誤りでした。訂正いたします。

○委員長（木野田誠君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時45分」

「再開 午前11時47分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局関係の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、御説明いたします。補正予算に関する説明書は70ページと71ページ、3月補正予算説明資料は9ページと10ページになります。選挙管理委員会事務局所管に係る今回の補正予算につきましては、これまでに執行されました選挙において、選挙執行経費が確定しましたので、それぞれの選挙につきまして執行経費の補正を行うものです。まず、補正予算説明資料の9ページ、参議院議員選挙費につきましては、令和元年7月4日告示、7月21日投開票されました参議院議員通常選挙に係る経費ですが、事務従事者報酬の執行残、入場整理券・選挙公報郵送料の執行残など、990万2,000円の減額補正するものです。次に、10ページ県議会議員選挙費につきましては、令和元年4月7日投開票された鹿児島県議会議員選挙の経費ですが、事務従事者報酬の執行残、交付機・計数機等備品購入費の執行残など、920万1,000円を減額補正するものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

1点だけお尋ねをします。去年は、参議院議員と県議会議員でしたけれども、総体的な本市の立会人は、どれくらいいらっしゃいますか。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

当日の立会人ということでよろしいですか。現在、投票所が105か所ございまして、それぞれに2名ずつということでございますので、210名ということでございます。

○委員（蔵原 勇君）

105か所で2名ずつということですが、これは、時間単位で、お一人お一人の賃金はされる

のか。二つ目には、遠い所は、早めに切り上げられる所もあると聞いているのですが、こういう方々への配慮はどうなっているのか、お聴かせください。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

立会人に関しましては報酬という形で、条例で金額が決まっております、時間には関係なく、日額幾らということで決まっておりますので、時間を繰り上げている場所におきましても、同じ額でございます。

○委員（新橋 実君）

報酬で72万6,000円の減、この中身は分かりますか。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

一つ一つ、細かくは出しておりませんが、従事者数の減というのが一つの原因です。それから開票時間が短くて済んだというふうなことで、期日前投票事務の片付けが早く終わり、その時間外の部分が少なくて済んだということで、補正をするものでございます。

○委員（新橋 実君）

先ほど、日額でお金を払うという話でしたけれども、これは時間当たりの金額ということですか。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

従事者につきましては、1時間当たり幾らというような単位で決まっています。

○委員（新橋 実君）

従事者というのは、どういった方々になるんですか。

○選挙管理委員会事務局長（谷口信一君）

投票事務をしていただく方ですけれども、主に職員ということで考えていただければよいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、選挙管理委員会事務局に対する質疑を終わりたいと思います。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時54分」

「再開 午後0時56分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（田島博文君）

議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）の農林水産部総括について、御説明いたします。補正予算第8号では、各課における各事業の決算見込みによる事業費の調整を行うとともに、国の令和元年度補正予算（第1号）を受けて、農業振興費の活動火山周辺地域防災営農対策事業で、降灰による農作物の被害軽減を図るための農業用機械導入に対する補助金4,007万4,000円を、経営体育成支援事業で、農業経営の確立に積極的に取り組む担い手農家の農業用機械導入に対する補助金107万円をそれぞれ計上しております。次に、農道及び用排水路整備事業費において、農道・用排水路整備事業で、災害の発生予防・拡大防止を目的として、補助事業と直接関連しない箇所の防災・減災対策を講じるために、緊急自然災害防止対策事業債を活用した各施設の整備に要する経費700万円を計上しております。最後に、補足説明をさせていただきます。本補正で提案しております経営体育成支援事業につきましては、先の予算常任委員会で総務部長が説明しましたとおり、国の補正予算の内定がありませんでした。本事業につきましては、その実施に当たって、財源を国の補正予算に伴う国庫補助金に委ねていたところですが、このような現状を踏まえ、本事業につきまして、当該補正予算による予算執行を見送らせていただきますので、御理解くださいますよう

よろしくお願いたします。以上、概要でございますが、詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

農政畜産課分について、御説明いたします。令和元年度3月補正予算説明資料の18ページをお開きください。（目）農業総務費の各種農業関連施設管理事業の工事請負費318万7,000円は広瀬生活改善センター耐震補強工事の入札残です。物産館管理運営事業の委託料45万5,000円は事業費確定による減、工事請負費105万2,000円はよこでーろ展望台解体工事の入札残です。次は、19ページになります。（目）農業振興費の農業関係資金利子補給事業の負担金補助及び交付金172万8,000円は借入金額の見込みによる減です。農業経営振興資金貸付基金事業の繰出金7万1,000円は貸付利子等の見込みによる増です。農業・農村活性化推進施設等整備事業の負担金補助及び交付金497万円は事業の不採択による減です。活動火山周辺地域防災営農対策事業の負担金補助及び交付金126万4,000円は、事業費確定による減と降灰による農産物の被害軽減と品質確保のため機械整備等を行い、農業者の所得向上及び経営安定を図ることを目的に6件の茶農家が除灰機や洗浄機の導入に要する負担金補助及び交付金の増で4,007万4,000円となり、減額予算と差引きまして3,881万円の増です。経営所得安定対策推進事業の負担金補助及び交付金43万9,000円、農業次世代人材投資事業の負担金補助及び交付金890万4,000円は、事業費確定による減です。次は、20ページになります。経営体育成支援事業の負担金補助及び交付金107万円は、先進的な農業経営の確立に意欲的に取組む地域の担い手が農業用機械の導入や施設を整備するに当たり、補助金を交付することで主体的な経営発展を支援する事業で榑窪田畜産が堆肥散布機の導入を計画していましたが、国の補正予算の内示がありませんでしたので、補正予算としての執行は見送ることとしております。農畜産物輸入拡大施設整備事業の負担金補助及び交付金4,500万円は、事業主体の入札による執行残です。鳥獣被害対策実践事業の報償費225万4,000円、負担金補助及び交付金406万8,000円は、事業費確定による減、委託料18万8,000円は管理委託先変更による執行残です。次に、繰越明許費について、御説明いたします。補正予算説明資料の2ページをお開きください。（目）農業振興費の4,114万4,000円のうち、4,007万4,000円は、活動火山周辺地域防災営農対策事業で令和2年度計画申請していましたが、国の令和元年度補正予算により採択されたことから繰り越すものです。残りの107万円は経営体育成支援事業ですが、先に説明いたしました国の補正予算の内示がありませんでしたので補正予算としての執行は見送ることとしております。（目）畜産業費の3億3,740万5,000円のうち、3億2,543万3,000円は、畜産クラスター事業で実施主体である県酪農クラスター協議会が農事組合法人霧島第一牧場に整備する搾乳牛舎及び付帯施設等の工事において、入札不調による工事工程の見直しに伴い、年度内の事業完了が困難となったため、繰り越すものです。残りの1,197万2,000円は家畜疾病予防対策事業で、アフリカ豚熱の侵入を防止するため取組主体において整備が進められていますが、年度内での全ての事業完了が困難であることから繰り越すものです。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○耕地課長（塩屋一成君）

耕地課分について、御説明いたします。補正予算説明資料は20ページになります。（目）農地費の県営土地改良事業参画事業の負担金補助及び交付金328万2,000円は、事業費が確定したため、増額するものです。中山間ふるさと・水と土保全基金管理事業の積立金2万7,000円は、基金利子の決算見込みにより、減額するものです。多面的機能支払交付金事業の負担金補助及び交付金1,000万円は、事業費が確定したため、減額するものです。次に、21ページをお開きください。（目）農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業700万円は、修繕料200万円、工事請負費500万円をそれぞれ増額するものです。農地防災事業の工事請負費1,600万円は、事業費が確定したため、減額するものです。次に、繰越明許費について、御説明いたします。補正予算説明資料の2ページをお開きください。（目）農道及び用排水路整備事業費の5,910万円のうち、4,100万円は、農地防災事業、錦地区揚水機場整備事業の特殊な機材調達遅れから、工事完成に必要な期間の確保が困難となったた

めに工事請負費を繰り越すものです。残りの1,810万円は、農道・用排水路整備事業で、緊急自然災害防止対策事業（起債）を新規で導入するため、その工事請負費等を繰り越すものです。次に3ページをお開きください。（目）農地農業用施設災害復旧費3,069万円は、災害査定が遅れから、工事完成に必要な期間の確保が困難となったことにより、現年補助農地農業用施設災害復旧事業の工事請負費を繰り越すものです。以上で、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。

○林務水産課長（中馬 聡君）

林務水産課分について、御説明いたします。補正予算説明資料は、21ページになります。（目）林業振興費の特用林産物推進対策事業の負担金補助及び交付金164万1,000円は、しいたけ生産基盤整備に係る事業費が確定したことにより減額するものです。（目）林道事業費の林道等維持管理事業の委託料158万5,000円は、林道橋長寿命化計画の作成に係る委託と林道川原線の測量設計委託の事業費が確定したことによる減額、工事請負費800万円は、林道川原線の法面崩壊防止工事の入札執行等に伴い執行残が生じたことによる減額、公有財産購入費10万円は、林道川原線の法面崩壊防止工事において用地取得が不要になったことにより減額するものです。次は、22ページをお開きください。

林道整備事業の委託料96万9,000円は、林道佐賀利山線の用地測量委託の事業費が確定したことによる減額、補償補填及び賠償金609万5,000円は、同じく林道佐賀利山線の立木補償や工事に支障となる電柱移転の費用であり、工事実施時期の見直しにより減額するものであります。（目）治山事業費の165万円は、霧島田口の県営県単治山事業に係る事業費が確定したことにより減額するものです。

（目）森林整備事業費の森林環境譲与税事業（担い手育成・確保）の負担金補助及び交付金の76万2,000円は、森林環境譲与税の交付額が3,502万9,000円に確定したことに伴い、事業費を調整するために減額するものであります。次に、繰越明許費について、御説明いたします。補正予算説明資料の2ページをお開きください。（目）林道事業費の600万円は、林道川原線の法面崩壊防止工事の工事請負費であります。地権者との協議に時間を要し、工事に必要な期間の確保が困難になったため繰り越すものです。（目）漁港管理費の137万円は、現年度予算の入札執行残を翌年度の事業費に充てるため繰り越すものです。次は、3ページになります。（目）林業施設災害復旧費の2,763万5,000円は、昨年6月からの梅雨に伴い被災した五つの林道の災害復旧に係る工事請負費であります。工事着手承認等に時間を要し、工事に必要な期間の確保が困難になったため繰り越すものです。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

農政畜産課の関係で、活動火山周辺地域防災営農対策事業費3,881万円ということですが、今回、追加分とし複数の事業者への降灰対策防災事業を活用しての事業費が計上されているわけです。一つは、この時期になった理由、それと事業者の負担割合等については、どういうふうになっているか、お示してください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

先ほどの口述で申し上げましたとおり、令和2年で計画しておりましたけれども、関連の補正予算において採択をされたということで、今回、上げさせていただいております。それから、事業費ですけれども、事業割合は国費が50%、県費が15%、その残りが事業者となっております。

○委員（宮内 博君）

そうすると35%の事業者負担ということになるんですかね。それは令和2年度で予定をしていたのが、今回、補正で対応できたというのは、これまで、そういうケースというのは多かったのですか。どういう事情によるものなのか分かっているかお願いします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

県のほうからきました資料で見ましても、理由については書かれておりません。3月補正で予算計上してくださいというような、お願いの文書が来ているのみでございます。

○農林水産部長（田島博文君）

過去において、類似する事業等で、このようなケースが何回かございます。おおむね、この活動火山につきましても前年度に次年度の補助金の要求をするわけですが、その内容を県の担当者のほうでも把握をしております、国庫事業等の予算残等があるということで、今回、前倒しでしないかというようなお話がございまして、この活動火山周辺地域防災営農対策については、急ぎよ、3月補正で予算計上させていただいたというような状況がございます。

○委員（宮内 博君）

そういう事情があるということではありますが、この事業については繰越明許費の中に入っていたんですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

2ページの中ほどにあります。農業振興費のところの4,114万4,000円のうちの4,007万4,000円というところが、活動火山の予算になります。

○委員（宮内 博君）

分かりました。それと、もう一つ確認ですけれども、次ページの経営体育成支援事業の107万円は、今回は執行を見送るということでありまして、補正予算で組む段階では、国からの交付金が出ないという想定はしていなかったと。その後、そういう通知があつて、予算に計上したけれども執行ができないということになりますと。こういう理解でよろしいですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

20ページ、耕地課の関係です。多面的機能支払交付金事業で、事業確定による1,000万円の減となっておりますけれども、前年度と比較してどういう状況でしたか。

○耕地課長（塩屋一成君）

後ほど報告いたします。【31ページに答弁あり】

○委員（新橋 実君）

林道等維持管理事業で、工事請負費で入札執行による執行残が800万円と出ているわけですが、総額でどれだけの工事費があつて、これだけの執行残になったのか、お伺いします。

○林務水産課長（中馬 聡君）

当初の予算では、1,400万円組んでおりました。国分地区の林道川原線の法面崩壊防止工事につきましては、工法の見直しを行ったことと、入札執行による減額でございます。当初予算の編成の段階では、路肩崩壊箇所が大体25mくらいあるのですが、そこにモルタル吹付けを検討していたんですが、実施設計を行う上で山林崩壊の規模が結構大きいものですから、県のほうに治山事業導入の再検討を行ったところでございます。そういうことで今回、実施する崩壊防止工事の一部の見直しを行ったものでございます。

○委員（新橋 実君）

ということは、これは補助事業だったわけですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

これは単独事業でございます。

○委員（新橋 実君）

単独事業であれば、1,400万円あつて800万円残るわけだから、600万円しか使っていないわけですね。ほかにもそういう所はいっぱいあると思うんですが、これだけ残っているわけだから、ほかにも活用するとかというようなことは考えていなかったですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

800万円で予算は余るんですが、ほかの維持事業については予算を組んでありますので、その事業の範囲内で行っているところです。

○委員（新橋 実君）

1,400万円組んで、600万円しか使わずに800万円も残るとするのは、予算の組み方がどうかと思うわけです。その辺は、予算編成のときから考えていくべきだと思うんですけども、部長、いかがですか。

○農林水産部長（田島博文君）

今回の件につきましては、今後の見直し等で若干余ったということです。その見積もり等については、今も適正に行っていると思うんですけども、委員がおっしゃるように、今後、当初予算の計上の段階において、更に適正に行うように努力をしていきたいと思えます。

○委員（新橋 実君）

しっかりとお願いします。あと、農畜産物輸出拡大施設整備事業で、これも入札により執行残ということで、4,500万円という金額が残っているわけですけども、これについて、詳しく中身を教えてください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

事業主体が、有限会社西製茶になっております。当初、3億円で計上しておりましたけれども、入札で補助金の額が2億5,500万円になったということでございます。事業の内容につきましては、テン茶工程一式の2ラインでという内容になっております。事業主体が入札等を行っています。

○委員（新橋 実君）

事業主体がそうなんでしょうけれど、3億円が2億5,500万円になったということです。その辺について、幾らの補助になったのか分かりませんが、その補助金の配分はどうでしたか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

補助率につきましては二分の一になります。

○委員（新橋 実君）

ということは、6億円くらいの予算を組んでいたということですよ。その6億円の予算を組む中で、市のほうは、業者側が出してきたものを、そのまま予算で組むということで、特に何もしないわけですか。どのようになっていますか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

計画書といったものには担当が絡んでいます。市を通っていくことになります。

○委員（新橋 実君）

市は通るわけですけど、4,500万円という差額が出るということは、それは別に適正であるという理解でよろしいですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

設計の金額、中身についてはほぼ変わっておりませんので、業者の入札による減額が出たというふうに認識しています。

○委員（新橋 実君）

定価で出したけれど、売値は幾らであったというようなことですか。実際、定価で出すということは余らないと思うんですが、その辺は、私たちはどういう理解をすればいいですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

当初、予算は、見積りが上がってきますけれども、標準価格で来ています。それで、入札業者の方々が競争をされて、これだけの金額で落札されたという事実でございます。

○委員（蔵原 勇君）

新橋委員の関連ですけど、昨年、林業の施設費の2,763万5,000円は、6月からの梅雨に伴い被災したと。五つの林道というところで、林道名はどこですか。それと、この大きな災害で繰越着手承認等に時間を要したというのは、どのようなことで時間を要したのでしょうか。

○委員長（木野田誠君）

休憩します。

「休憩 午後 1時28分」

「再開 午後 1時28分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

林道災害の分についてお答えをします。路線につきまして地区で申し上げますと、国分地区が2か所、隼人地区が1か所、溝辺地区1か所、福山地区1か所の計5か所が、今年度の林道災害の箇所になっています。それと繰越しをせざるを得なかったものが、災害査定につきましては、8月、9月でしたか、受検いたしました。その後、年度内に着手をするために、県のほうに工事着手承認というのを出します。それを10月に行いまして、その後、12月に入札に付してはいるんですが、うち3件が応札者がなかったということで、その契約に1月まで掛かっていまして、標準工期と言いますか、工事に必要な期間が、どうしても確保できないと。現在、2か所の工事では順調にペースを上げて工事を済ませ、できる限り、年度内に完成をとということで進めておりますが、災害箇所ですので、繰り越す可能性もあるということで、今回、県のほうへの繰越手続、それと、今回の繰越明許を計上しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今の関係でお尋ねします。5件のうち3件に応札がなかったということですが、それは、どういう事情によるものですか。災害箇所ということでありますので、様々な現場があるだろうと思いますが、事業者が応札しなかったというのは、何らかの困難な事情があったのではないかと、うふうに思いますけれども、まず、その辺のところを答弁してください。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

不落となったのは、恐らく、この時期、県の工事、市の工事、そういうものがかなり多く発注されます。聴くところによりますと、それに対する現場を受注者した際の技術者の確保が非常に難しいということ。恐らく、当初の段階から工事期間がとれないということで、仕様等に繰越しの明記、条件を付けておけば応札という可能性もあった案件もあるのですが、工事の技術者の確保が難しいというのが最大の要因ではないかなと考えております。

○委員（宮内 博君）

いわゆる人手不足ということも反映しているのかなと。こういうふうに思うのですが、これから様々な事業に同じようなことが起こってくる可能性が否定できないというふうに思うのです。今、繰越明許費により、年度の当初から事業に着手できるという、そういう条件の整備をするという一つの方法だと思いますが、それらの職場環境の様々な事情があるというのは、早い段階で情報を収集しておけば可能であったのではないかと、うふうに思うのですが、災害の頻度によって、それも随分左右されることになるのかなと、うふうに思います。そういう状況を今後の入札、工事発注時期にどのように生かしていこうというふうに現場では議論して、改善策を検討しているのですか。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

まず、先ほど委員もおっしゃったように、必要な工事期間の確保という観点から考えれば、当初の発注の段階から、もちろん特記仕様等で繰越工事、きちっと工事期間を確保した形で発注するというのが発注者のまず責務ではないかなと思っております。それと受注業者につきまして、今、工事につきましては災害とかは現場の現場代理人等の重複兼務というものも制度的にございます。こちらが願うのは、そういう制度を活用していただいて、特に災害復旧事業というのは、とにかく施工を急がないといけないという理由等もございまして、発注者と事業者ができて得ることを考えて、今後対応をしていければ、入札不落といえますか、業者がないということは改善できるのではないかなと考えています。

○委員（新橋 実君）

今、現場代理人の重複も言われましたけれども、工事を請けているところで、それがどれぐらいありますか。国からの指導もあるわけですけども、そういった現場はどれぐらいありますか。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

林務水産課発注の分につきましては、恐らく2件であったと思うのですが、市の工事と重複した形で技術者を配置しているものがあつたと思います。

○委員（新橋 実君）

まだ非常に少ないと思うんです。その辺をもう少し活用するように業者のほうにもお願いするとか。それもですが、災害復旧工事については非常に予算も厳しいという話も聴きます。だから、その辺の査定もどのような形になっているか。やはり業者のほうと話をするわけにはいかないでしょうけれども、現場も小さいわけですので、経費も掛かるわけです。その辺がどのような形で査定されているか分かりませんが、その辺が非常に厳しいということで、災害復旧の仕事は取らないほうがいいのではないかとこの話を聴きますので、現場代理人が重複できるということもありますけれども、災害復旧の工事については、いろんな形で対応していただきたいと要望しておきます。

○耕地課主幹（森 裕之君）

先ほど新橋委員から御質問がありました多面的機能支払交付金事業の今年度の決算見込額は8,929万60円で、前年度の決算額が8,948万3,880円でございますので、前年度比19万3,820円の減の見込みでございます。

○委員（新橋 実君）

金額的には余り変わらない。予算を余分にみていたということですけども、団体数はどうなっていますか。

○耕地課主幹（森 裕之君）

平成30年度の決算時で団体数が28団体。今年度が現在、26団体でございます。

○委員（新橋 実君）

28団体から26団体に2団体減った。その分が1,000万円の減少につながったという理解でいいですか。

○耕地課主幹（森 裕之君）

要因は様々でございますが、今、委員がおっしゃられたことも要因の大きな一つでございます。

○委員（新橋 実君）

団体数が減った理由は何ですか。

○耕地課主幹（森 裕之君）

事業を辞めた2団体につきましては組合員の高齢化が一つありまして、予算、決算、実績報告等を行う書記を担う後継者がなかなか見つからないということ。また、やぶ払いをする場合も、どうしても高齢化してきますので、実働部隊が確保できないという理由等がございました。

○委員（新橋 実君）

高齢でできないというのは、しょうがないのですけれども、実務の書記がいなくてできないというのは非常に残念です。そこに対しては市のほうでもしっかりとサポートをするべきだと思います。もちろん今もされてはいると思います。2団体なくなったわけですけども、そういったところへのサポート、今あるところもそうですけれども、今後、そういった団体に対してどういうふうな形でされていく予定なのですか。

○耕地課長（塩屋一成君）

今、委員が言われるとおり、そういった事務が煩雑化するということで、ある団体におきましては国分の土地改良区という団体に委託して、事務の軽減を図っているというようなところもございますので、そういった団体にはそういう事務の簡素化についてお願いしているようなところがございます。

○委員（新橋 実君）

そういう事務の経験があるところがあるのであれば、そういうところを紹介していただいて、できるだけ、そういうところを活用してくださいと。やはり書記などは一番苦勞されていますので、部長、ぜひともそういうところを紹介していただくことをお願いできないですか。

○農林水産部長（田島博文君）

日本型直接支払制度と言われる中山間地域直接支払交付金、それから環境保全型農業直接支払、それとこの多面的機能支払交付金という三つがあるわけですが、先般、一般質問等でも中山間の問題等が出て、農政畜産課のほうでも記載要領をこちらで示しながら、負担軽減を図っていくというような手法もお示したところでございます。極力、利用者の方々が、今、委員が言われるような理由で解散ということは我々も非常に残念でございますので、そういう側面的なお手伝いができることについては、今後も支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時42分」

「再開 午後 1時47分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）の保健福祉部関係について、その概要を説明します。予算説明資料は10ページから16ページです。補正予算（第8号）は、主に決算見込みによる調整になります。概要としましては、事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額、並びに不用見込み額等を減額計上したほか、その他不足が見込まれる費用等を追加計上しました。なお、職員人件費に係る説明は割愛します。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○医療センター整備対策監兼保健福祉政策課長（西田正志君）

はじめに、保健福祉政策課関係予算について説明します。予算に関する説明書は74、75ページ、予算説明資料は10、12ページです。なお、各課の説明は予算説明資料により説明します。予算説明資料10ページ、社会福祉総務費については1,602万9,000円を減額計上しました。人件費の減額と社会福祉総務管理事務事業5万5,000円の減額、民生委員活動支援事業14万5,000円の減額によるものです。予算説明資料12ページ、社会福祉施設費については、保健福祉政策課、子育て支援課、長寿・障害福祉課の3課で補正がありますので、保健福祉政策課で一括して説明します。社会福祉施設費は2,735万8,000円を減額計上しました。保健福祉政策課では、溝辺ふれあい温泉センター管理運営事業1,160万円の増、子育て支援課では、児童福祉関係施設整備事業350万円の減、保育所等整備事業2,945万8,000円の減、長寿・障害福祉課では、社会福祉施設総務管理事務事業600万円の減額によるものです。なお、溝辺ふれあい温泉センター管理運営事業の修繕料については、全額を令和2年度に繰り越すものです。次に、プレミアム付商品券事業費については、4,018万8,000円を減額計上しました。消耗品費など全て事業費の見込みによる減額です。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について説明します。予算に関する説明書は74、75ページ、予算説明資料は11、12ページです。予算説明資料11ページ、障がい者福祉費については、2,572万4,000円を増額計上しました。主なものは、障害者自立支援医療費給付事業、障害児通所給付事業に不足が見込まれるため、それぞれ4,095万4,000円と1億312万2,000円を増額計上し、重度心身障

害者医療費助成事業、障害者自立支援給付事業等で、事業費等の見込みにより減額計上しました。次に、老人福祉費については1,488万8,000円を増額計上しました。高齢者福祉手当支給事業60万円の減額は、対象者数の見込みによる減、老人福祉施設入所等事務1,548万8,000円を増額は、施設入所者数の見込みによる増を計上しました。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○保険年金課長（末原トシ子君）

続きまして、保険年金課関係予算について説明します。予算書に関する説明書は74、75ページ、予算説明資料は12ページです。予算説明資料12ページ、後期高齢者医療福祉費については、191万9,000円を増額計上しました。後期高齢者医療事務の負担金補助及び交付金627万円は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金不足見込額を増額計上しました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について説明します。予算に関する説明書は78、79ページ、予算説明資料は13、14ページです。予算説明資料13ページ、児童福祉総務費については2,066万円を減額計上しました。児童福祉総務管理事務事業は、事業費確定等による1,004万2,000円の減、家庭児童相談事業は、家庭児童相談員の欠員による136万円の減、保育料徴収事務は、保育料徴収員の年度途中雇用による執行残60万円を減額するものです。児童措置費については、5,327万9,000円を減額計上しました。児童扶養手当支給事業2,264万4,000円及び児童手当支給事業3,063万5,000円の減は、受給者（児童数）が見込みより少なかったことによる不用見込み額を減額計上しました。次に、14ページ、ひとり親家庭福祉費については1,082万円を減額計上しました。ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業11万円の減額は、受給者数の減、母子生活支援施設措置事業788万3,000円の減額は、施設利用者数の減、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業282万7,000円の減額は、新規申請者数の減による不用見込み額を減額計上しました。こども育成支援費については1億5,568万9,000円を減額計上しました。主なものは、子育てのための施設等利用給付事業8,524万9,000円の減額で、利用児童数の見込みによる減額を計上しました。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○重久保育園長（田中和久君）

続きまして、公立保育園関係予算について説明します。予算に関する説明書は78、79ページ、予算説明資料は14ページです。予算説明資料14ページ、こども育成支援費、公立保育園運営事業の賃金3,253万4,000円の減額は、嘱託保育士の雇用実績に基づく不用見込額です。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（山元幸治君）

続きまして、生活福祉課関連予算について説明します。予算に関する説明書は80、81ページ、予算説明資料は15ページです。予算説明資料15ページ、生活保護扶助費事務の扶助費5,382万円は、医療扶助費が増加傾向にあるため、不足見込額を追加計上しました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（林 康治君）

続きまして、健康増進課関係の予算について説明します。予算に関する説明書は82、83ページ、予算説明資料は15、16ページです。予算説明資料15ページ、保健衛生総務費については、3,070万2,000円を減額計上しました。保健衛生総務管理事務事業352万7,000円の減額は、雇用実績による賃金等の減額です。保健センター維持管理事業20万円の減額は、光熱水費の見込みによる減額です。次に、予防費については2,808万8,000円を減額計上しました。結核予防事業207万2,000円の減額は、結核検診受診者数の確定及びBCG接種者数の見込みによる減額です。予防接種事業2,601万6,000円の減額は、予防接種者数及び風しんの追加的対策に基づく抗体検査受検者数の見込みによる減額等です。次に、16ページ、母子保健費については1,624万5,000円を減額計上しました。妊婦健康診査事業1,200万円、母子健診事業200万円及び産後支援事業170万円の委託料の減額は、健診受診者数の見込みによる減です。また、粉ミルク支給事業54万5,000円の減額は、申請者数の見込みによる減です。

次に、健康増進費については、1,000万4,000円を減額計上しました。各種がん検診事業980万円、骨粗鬆症検診事業10万円及び生活習慣病予防健診事業10万4,000円の委託料の減額は、検(健)診受診者数の減に伴う不用見込み額です。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算(第8号)の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

保健福祉政策課の関係で、12ページの溝辺ふれあいセンターですけれども、説明資料では水中ポンプの漏電故障が起こる可能性があるということで、早急に取替工事を行う必要があるという説明がされているのですけれど、先ほどの口述では令和2年度の予算に繰り越すという説明でしたが、これは漏電の可能性があるということでもありますので、当然、営業にも支障が出る可能性がある問題ではないのかなと思いますけれど、現況と繰り越して令和2年度でも対応できると判断した、その辺の状況を御説明ください。

○溝辺副総合支所長兼市民生活課長(蔵元裕治君)

ポンプの修繕につきまして、令和元年12月の点検におきまして、絶縁抵抗が落ちているという電気保安協会からの報告を受けまして、抵抗値がもう0.4しかない。これがゼロになってしまえばポンプが停止するということになります。早急に予算の検討をした結果、3月の補正に計上させていただいて、可決後すぐ、入札を実施し、早急に修繕をしようと思います。営業につきましては、ポンプが納入されれば4日間程度の工事で済むということです。現在のところ、抵抗値についてはまだ0.4ですが、いつ停止するかということにはちょっと予想できないところであります。

○委員(宮内 博君)

現在のところは営業をしていると。早急に取替工事を行うとしても4日間ほど掛かると。それでできれば恐らく年度内にやろうということなのでしょうけれども、そういう安全策を考えて繰越事業という形でも対応できるでしょうか。こういうことでよろしいんですか。

○溝辺副総合支所長兼市民生活課長(蔵元裕治君)

予算の可決後すぐ入札の準備を致しまして、3月の末には契約できればと思っております。その後、ポンプの在庫があれば、すぐできるということですが、ポンプも受注生産ということで、その契約後において納期がはっきりいつとは分かっておりませんが、なるべく早目に入札をして、温泉の停止がないようにと考えております。

○委員(仮屋国治君)

社会福祉施設整備事業の繰越明許費ですけれども、今言われた溝辺の1,100万円と、もう1か所4,251万円というのはどのような内容ですか。

○長寿・障害福祉課主幹(久木田勇君)

昨年の6月と9月の補正で計上させていただきました地域密着型サービス事業所の施設整備に係る経費で、小規模多機能型居宅介護事業所が3,360万円、それから介護予防拠点が891万円、合計で4,251万円となっております。

○委員(仮屋国治君)

繰越しの理由は何ですか。

○長寿・障害福祉課主幹(久木田勇君)

当初は令和2年4月1日開設を予定しておりましたが、入札等の遅れによりまして、今回、繰越しさせていただきたいということでございます。

○委員(宮内 博君)

長寿・障害福祉課にお尋ねいたしますけれども、今回、1,548万8,000円の老人福祉施設入所等事務費が増額で計上されているのですけれど、理由として入所者数の増を計上したということであり

ます。この施設はどこになるのか。そして見込みよりも増加したという理由等についてお聴かせください。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

こちらの増の主な理由ですが、日当山春光園の入所者数が大幅に増加しております。全体でいきますと当初98人で積算しておりましたが、最終見込みでは115人の見込みとなっております。こういった入所者数の増に伴いまして、今回増額させていただいたところでございます。

○委員（宮内 博君）

養護老人ホームというのは、公立の場合、これまでずっと定員割れが続いていたわけですが。春光園については民間が担うことになって以降、こういう利用者が増えるという状況が続いているのかなと思うんですけども、公立ではなぜ定員割れで、民間になれば利用者が増えるということになっていくのか。その上で、公立の養護老人ホームはどうあるべきかが問われてくると思いますけれども、その辺はどのように捉えて、総括して今後に生かしていくと考えているのか、部長のほうにお伺いしたいと思います。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

まだ、そこら辺の総括はしていないところで、予想でございますが、日当山春光園につきましては、今まで施設も古い中、公立で行ってまいりました。民営化になりまして、今度の4月からの新しい施設になり、その施設も一人部屋ということで、今までは、市のほうではなかなか国県の補助というのもなく、市の一般財源で修繕等も行っており、そういう中で人気がなかったというか、そういうこともあったのかなと思っております。新しくなれば一人部屋になって快適に過ごしていただけるということで、需要が高まってきているのではないかなと思っております。あと、横川長安寮につきましても、今のところ、ここも施設が古くてなかなか人気がないといった状況でございます。これも民営化を考えているわけですがけれども、今年度、民営化で各市内の関係の事業所等にアンケートをとりましたが、受けてくれるということもなかなかなく、定員に対して入所者数もかなり少ないということ、そういうことも勘案して来年度以降、民営化に向けていろいろ努力をしていかなければならないと思っていますところでは。

○委員（宮内 博君）

民営化ありきという議論には加わりたくないんですけど、実際に公の自治体が責任を持って、高齢者の方たちが安心して暮らしができるような施設をきちんと整備するというのが、一方では求められてくるのではないのかなと思うんです。そここのところの方向性がなかなかなくて、民営かしか解決策を見出せないというのは、今後、再検討が迫られてくるのではないのかなと思うんです。2025年問題というのも間近に迫っているという状況にあるわけですので、ぜひ、そういった検討もしていただければと思います。それから14ページの公立保育園の関係でお尋ねしたいのですが、公立保育園の運営事業、雇用実績によって3,253万4,000円の減額となっております。嘱託職員の賃金が雇用実績によって減額としたと。非常に金額的にも大きいのかなと思いますので、その辺の事情をお示してください。

○重久保育園長（田中和久君）

令和元年度の当初予算の計上におきまして、嘱託保育士の積算につきましては、当初、園児の定数ベースで計上しまして、新入园児数の見込みという形で計上しておりました。令和元年度の予算の中で嘱託保育士等の人数を新規で約16名計上しておりましたがけれども、実際、4月の段階で新入园児が昨年度よりも減ったことによりまして、3名募集を掛けまして1名採用したところでございます。現在のところ、正規の保育士並びに嘱託の保育士等の人数で、現在の園児数の保育ができていくという状況でございますので、今回、この額での減額に至ったということでございます。

○委員（池田綱雄君）

健康増進課にお尋ねいたします。説明資料16ページ、各種がん検診事業というのがあります。この中にがん検診受診者数の見込みによる減ということで980万円減額になっておりますが、980万円

というのは大きいような気がするんです。どのがんの受診者が見込み減だったのか、分かっていたらお尋ねいたします。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

令和元年度のがん検診の受診者数ですが、当初の受診見込みよりも少なかったがん検診は胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診です。

○委員（池田綱雄君）

たくさん言われましたけれど、それでは見込みより増えた、あるいは見込みとほぼ同じぐらいだったのは何の検診ですか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

肺がん検診です。

○委員（新橋 実君）

子育て支援課にお伺いします。保育所等整備事業で2,445万8,000円の減になっていますけれども、この理由を教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

保育所等整備事業につきましては、現在、建設を行っている園の中で、平成30年度から令和元年度の2か年で行っている事業がありました。その施工において建設資材等がなかなか入荷が難しいということで、令和元年度まで90%の施工を終えたということで、令和2年度の当初予算に10%を計上するというので、今年度、残りの90%分を見ていましたので、10%分を今回減額するということになります。

○委員（新橋 実君）

これは10%分ということで、全体予算は幾らになるのですか。平成30年度、令和元年度、令和2年度までということは3年間掛かるということになるわけですよね。年度ごとに教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

補助金ベースで申し上げます。平成30年度2,995万6,000円。平成31年度2億6,900万円程を見込んでおりましたが、今回10%分については繰り越すということで、全体予算としましては2億9,955万7,000円。これは市からの補助金ベースということで御理解いただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

これは補助金ベースということで、事業者も出すわけですよね。全体予算はどれぐらいになるのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

補助対象事業費ということで申し上げます。全体事業費としまして4億6,653万7,000円。1年目の実績、これも補助対象事業費ということになりますが、5,033万6,000円。2年目、本年度ですけれども見込みということで3億7,409万7,000円。残りの分が来年度ということになります。あくまで補助対象事業費ということで、確認しておきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

補助の上限は幾らですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

補助対象経費につきましては、それぞれの建設面積、定員等で変わりますので、具体的にここでは申し上げられません。

○委員（平原志保君）

生活福祉課に伺います。生活保護の医療扶助費ですけれども、増加傾向にあるということなのですが、やはりこれは入院がまた増えているというようなことで、この5,380万円というのは結構な金額なのですが、診療種別がわかりますか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

高齢化によるものが一番多いということで、白血病、糖尿病、がん、狭心症、腎不全等により、

必要な手術や入院治療、抱えている傷病等で通院されている方が増えている傾向にあるということで、それに伴って医療費が増加しているということでもあります。

○委員（平原志保君）

全国的な流れ、割合だと、精神の入院の方の割合が多いのかなと思っていたのですが、霧島市の場合は高齢化によるものが多いとイメージしてよろしいでしょうか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

高齢化によるものが多いです。

○委員（平原志保君）

この高齢化ですけれども、医療扶助費、生活保護をもらっていらっしゃる方が病院に行かれると思うのです。制限とか、いろいろあると思うのですが、私の知っているところでも毎日のように病院に行かれている方もいて、先生が来なくていいというふうに言われても、やはり不安だからと言って行かれている方も結構いらっしゃるんです。その辺のチェックとか指導というか、アドバイスというのはされていると思うのですが、どの程度されているのか教えていただいてもいいですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

どの程度というのは、あれですけれど、受診の必要性を確認し、指導すべきところを含め、適正受診に向けた指導に心掛けております。

○委員（平原志保君）

年間何人ぐらいの方に、そういうことをされているという数字はありますか。

○生活福祉課主幹（鎌田富美代君）

件数については把握できていないですけれども、病院受診に関しては、年1回の病状調査であったり、6か月に1度、医療要否意見書というものをとって、必要があれば医師に直接確認を取ったりして、医療費の必要性について把握しているところです。

○委員（山田龍治君）

11ページの障がい者福祉費についてですけれども、障害者自立支援給付事業が1億円以上の減、そして障害児通所給付事業が1億円を超えた増。この中で非常に金額の差額が大きい。当然、前年度の数を見て、この見込額、利用者数というのは決めていると思うのですが、このように金額の増減が激しい要因は何なのか教えてください。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

障害者自立支援給付事業ですけれども、例年、増加傾向がありまして、平成31年度、令和元年度も増加すると見込んでいたのですが、実際、予想より減ったのが、施設入所サービスの中のいわゆる介護保険でいうところのデイサービスに関する事業の減額が大きかったところです。就労継続支援A型、B型というのがございますけれども、そちらの就労系のサービスが近年伸びていたのですが、ちょっと令和元年度は伸びが余りなかったというところで、差額が大きくなっております。また、障害児通所給付事業の増ですが、例年伸びているのは分かっております、予算としましても、例年の増額を見込んで予算計上したのですが、それを超える利用者数の伸びというのがございまして、今回の補正になったということでございます。

○委員（鈴木てるみ君）

子育て支援課にお伺いいたします。家庭児童相談事業で相談員が足りないというふうに書いてあるのですが、これは募集してもなかなか応募がないということなのでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回の補正につきましては、当初、4名分の相談員の予算を計上しておりましたが、おっしゃるとおり継続的にハローワーク等に募集をかけていますが、なかなか応募がないということで1名分を減額すると。1年分ではございませんけれども、1名分を減額するという内容になっています。

○委員（鈴木てるみ君）

ここはいろんな相談に訪れる方が多いかと思うのですが、今年度で虐待とかDVとか緊急

を要するような案件というのは何件ぐらいあったでしょうか。

○子育て支援課子ども家庭支援室長（大窪修三君）

今年度ですけれども、まだ正確な統計はとっていないところなのですが、おおよそ緊急的なところは10件ぐらい発生しております

○委員（鈴木てるみ君）

今年度、要対協は何回ぐらい持たれましたか。

○子育て支援課子ども家庭支援室長（大窪修三君）

要対協もいろいろございまして、全体会は1回開いております。ケース会議につきましては、個々のケースによって開催いたしますので、20件近くは開催しております。

○委員（仮屋国治君）

子育て支援課の子育てのための施設等利用給付事業の8,500万円の減額がありますけれども、もう少し具体的に教えてもらえませんか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

子育てのための施設等利用給付事業につきましては、無償化につきまして新たに創設された給付になります。こちらの中身につきましては、まず、新制度に移行していない幼稚園の基本保育料、あと預かり保育に係る利用料、それと認可外保育一時預かり、病後児子育て援助活動等の利用費に対する無償化の給付になります。こちらのほうが当初予算を計上したときに認定数とか、そういうものを少し多めに見積もっていたのですけれども、実際、登録した中では、そこまで伸びなかったというのが現状です。

○副委員長（宮田竜二君）

子育て支援課の3月補正の説明資料の13ページ目の最後のほうですけれども、児童措置費、児童手当の支給事業が3,000万円減額で、理由が受給者数の見込みによる減なのですけれども、これは児童何人分の減額になるのか教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

支給した平均児童数で申し上げますが、当初予算ベースでは約1万6,700人の児童をみておりました。決算ベースで約1万6,500人ということになっております。

○副委員長（宮田竜二君）

今、決算ベースで1万6,500人、見込みが1万6,700人ということは、200人マイナスということですね。同じように、児童扶養手当の場合も教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

児童扶養手当につきましては、平均の受給世帯数で申し上げます。予算ベースでは約1,540世帯を見込んでいました。決算ベースで約1,500世帯ということで、40世帯の減ということになっております。

○副委員長（宮田竜二君）

児童扶養手当を受給されている世帯ですけれども、いろいろ事情があるかと思うのです。御両親がいないのかといいますか、いろいろあるのですけれども、扶養理由の一番大きいところをお示してください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

児童扶養手当につきましては、ひとり親家庭等に給付しておりますので、離婚等を原因としたひとり親家庭ということになっています。

○委員（宮内 博君）

今日は午前中、総務部長から報告がありました。それは新型コロナウイルスに関係する部分でありまして、この予算編成の段階では全く想定されていなかった全小中学校の休校措置というのが先週発表されて、昨日から全国的に広がっている。本市でも本日から休校になっていると思うんです。学校は休校するけれども、小学校低学年について一部教室を開放するというところでありますが、受

け皿として児童クラブにそれを委ねるという方向性が示されて、児童クラブのほうは余計に過密で、感染が広がる要件があるのではないかという指摘もあるんですが、実際に指導員不足であったり、過密な状況になりかねないようなことが生じてくると思うんです。今月中が一つの大きな山場なのかなと思うんですけれども、この補正予算では到底対応できないケースが当然出てくると思うんですけれども、どの程度、この補正予算の枠内で対応ができるのか。そして今後、どういう事態が展開していくのかは想定できない部分もあるんですけれども、どういう準備を課内で議論しているのか。その辺の状況について御報告いただきたいと思います。

○子育て支援課長（砂田良一君）

新型コロナウイルス対策につきまして、委員おっしゃるとおり、放課後児童クラブ等が受け皿ということで考えられているようでございます。国のほうからは、新たに児童クラブの開所時間を延長して、朝から行うもの、それから支援の単位を増やして行うクラブ等については、国のほうで財政措置を講じるということで通知がまいっております。本市におきましても、対象クラブに対しまして、できるだけ開所をお願いし、また受入れのほうもお願いをしたところでございますが、必要な経費等については、今、国の動向を見ながら精査をしているところでございますので、近日中に国県等の確認を得て、補正予算ないし、それなりの対応を取りたいというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

ということは本補正予算ではそれが対応できないので、新たな追加補正を組まざるを得ない状況になってくるということで理解してよろしいですか。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

ただいまの質問は、今回、提案している補正予算の中にはございませんので、明確に回答することできません。

○委員（宮内 博君）

もちろんそうだろうと思うんですけれども、課長のほうから答弁があったように、児童クラブ等には受入れを要請しているわけですから、当然、人件費であったり、様々な費用等が発生するわけがありますので、要請する以上、財政的な裏付けというのを担保しなければいけないということが付いてきますので、そのところはぜひしっかり対応していただきたいということ申し上げておきたいと思います。

○委員外議員（植山利博君）

保健福祉政策課にお尋ねしますけれども、12ページのプレミアム付商品券。商工観光部でも議論があったところですが、商工観光部では約6億円程度の減額がなされております。4,000万円程度の減額なんですけれども、この事業について、途中で二次募集のような形で案内をされたと思うんですが、この事業がなかなか思うように進まなかったということで、例えば利用促進とか、福祉政策の一環としての事業推進ということで、何か特別な手立てがなされたものなのかお尋ねします。

○保健福祉政策課保健福祉政策グループ長（野村譲次君）

プレミアム付商品券事業につきましては、まず6月に市報とホームページで案内を出しております。その後、6月の下旬に対象となる非課税世帯の方に申請書の発送を行いました。10月19日に引換券の発送者が8,089人ほどでありまして、対象者と比較しまして28%しかなかったということでありましたので、さらに、この時点で国のほうから再度の周知につきましても補助対象とするという通知がありましたので、本市としましても、当初は1回切りの周知の予定でありましたけれども、2回目の周知を行ったところでもあります。その後、10月中旬に未申請者への再度の周知、そして11月に入りましてから更に、国のほうから申請期限の延長も柔軟に受け付けられないかという通知がありましたので、当初、申請期間を11月29日までとしておりましたけれども、その申請期間を12月27日までに延長して申請者の方が申請できるように対応したところでもあります。

○委員外議員（植山利博君）

商工観光部のときでも、経済波及効果はどうだったのかと。経済対策としてどうだったのかという議論があったんですけども、それほど利用度は伸びなかったということで、福祉政策としてどうという問題があったのか、どういう課題があったのか、その辺の洗い出しはなされておりますか。

○医療センター整備対策監兼保健福祉政策課長（西田正志君）

以前でしたら、福祉給付金みたいな形で一律5,000円ということだったんですけども、今回は経済波及効果を狙ってのプレミアム付き商品券ということで、ただ申請に来られた方で手出しがあるのかと。5,000円分の券をもらえると勘違いをされて来られて、もう要りませんと言う方もいましたので、ちょっとどうだったのかなというふうに検証しているところです。

○委員（宮内 博君）

商工観光部のほうでも、この問題については議論したんですけど、全体の利用率というのは43%くらいと報告がされております。今回、ここで挙げている低所得者層に対する事業というのは、当初時点では28%の利用だったという報告であります。何度か追加連絡をするという取組をやったとの報告でありますけれども、結果的に利用率というのは見込みに比べて何%になったんですか。

○保健福祉政策課保健福祉政策グループ長（野村譲次君）

最終的には、2月21日現在ですけども、霧島市で38.53%となりました。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時42分」

「再開 午後 2時59分」

△ 議案第14号 令和元年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第14号、令和元年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第14号、令和元年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、平成30年度における決算剰余金を国民健康保険基金に積立てるための経費及び諸支出金で国庫支出金等の確定に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億345万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億3,208万5,000円とするものです。詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和元年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。まず、歳入について、令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書により説明します。8ページをご覧ください。（款）3、国庫支出金（項）1、国庫補助金（目）3、災害臨時特例補助金については、決定通知により、追加計上するものです。次に、10ページをご覧ください。（款）5、財産収入（項）1、財産運用収入、（目）1、利子及び配当金については、国民健康保険基金利子を決算見込により9万3,000円減額するものです。次に、12ページをご覧ください。（款）7、繰越金（項）1、繰越金（目）1、繰越金については、平成30年度決算剰余金を国民健康保険基金積立金及び国県への償還金の財源とするために3億355万1,000円追加計上するものです。次に、14ページをご覧ください。（款）8、収入（項）2、雑入（目）1、雑入については、雑入を決算見込み

により、4万6,000円減額するものです。続きまして、歳出を説明します。令和元年度3月補正予算説明資料の34ページをご覧ください。国民健康保険基金積立金については、国民健康保険基金の運用益を決算見込みにより9万3,000円減額、平成30年度の決算剰余金を2億7,773万円追加し、計2億7,763万7,000円を補正するものです。次に、償還金については、平成30年度分等の国庫支出金の確定に伴う償還金として、2,582万1,000円を追加計上するものです。以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

以上で、執行部からの説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

昨年度の決算で実質収支3億355万2,000円を計上していたわけですが、そのうちの2億7,700万円余りを、今回、基金に積み立てるということでもあります。お尋ねしたいのは、今回の積み立てによって、基金残高はいかほどになるのか、お示してください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和元年度末基金残高でございますが、今回、2億7,792万1,000円ほど積み立てを致しまして、残高は4億3,615万4,911円となる予定でございます。

○委員（宮内 博君）

残りの分については償還金に充てるという形で紹介されているんですが、今回、国庫支出金の確定による償還金ということですが、これは当初の見込み等からして、どうだったのかということについて、お示してください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

償還金につきましては、平成30年度分と平成29年度分の2年分でございます。当初予算と比較してどうだったのかというのは、ちょっと今分らないところでございます。事業費の医療費関係でございますので、見込めなかった部分もございまして、事業実績に応じての補助金になりますので、償還金がこれだけということで事業費が確定したところでございます。

○委員（宮内 博君）

そうですね。その確定値が幾らになるのかという推計は、なかなか難しいと。そういうことなんだろうと思います。実際、その年度、年度の確定値というのは、当然、動いていくわけですが、実質、その前年度対比での医療費全体の伸び率などは、最終的には、どの程度になろうと推計をされていますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

令和元年度の保険給付費の総額の決算見込みは、平成30年度決算見込みで1%程度の減になる見込みでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時06分」

「再開 午後 3時08分」

△ 議案第15号 令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第15号、令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶園一智君）

議案第15号、令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。この補正予算は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険納付金の決算見込により増額するものです。その結果、歳入歳出それぞれ491万7,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億8,685万円とするものでございます。詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。歳入につきましては、令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算書（第2号）に関する説明書により御説明申し上げます。説明書の8ページをご覧ください。後期高齢者医療保険料について、決算見込みによる増額が見込まれることにより、（款）1、後期高齢者医療保険料、（項）1、後期高齢者医療保険料、（目）1、特別徴収保険料307万4,000円、（款）1、後期高齢者医療保険料、（項）1、後期高齢者医療保険料、（目）2、普通徴収保険料184万3,000円の合計491万7,000円を追加計上いたしました。次に、歳出につきまして御説明申し上げます。令和元年度3月補正予算説明資料の35ページをご覧ください。鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険納付金の決算見込みによる増額により、491万7,000円を追加計上するものです。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

令和元年度、平成31年度ということになるかと思えます。後期高齢者医療の保険料については、平成30年度、令和元年度、前年度より均等割額について1,000円の引下げをして、それから所得割率についても0.4%引下げをして、事業が行われたということになっているわけです。今回の補正額491万7,000円によって、平成30年度の決算から見ると、2.7%、納付金が増えているということになっていると思えます。これから推計を致しますと、2年ごとに保険料の見直しを行うということになるわけでありまして、令和2年度が、どういうふうになっていくのかということになるかと思えます。実際の伸び率というのは、平成30年度、令和元年度、医療費全体ではどんなふうに伸びてきているのかという点について分かっていたら、お示してください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

後期高齢者医療保険料は2年に一度見直しが行われます。平成30年度と平成31年度は同率で同じ金額でございました。令和2年度、3年度につきましては、今後、改定がされることとなります。医療給付費につきましては、令和元年度は医療費がかなり伸びている状況でございます。前年度に比べても伸びておりまして、今回、この保険料納付金につきましては、皆様が納められた保険料を広域連合のほうに納める形でございますけれど、それが上がっているということです。徴収率も、昨年と同時期に比べれば上がっている状況でございます。そこもあるのかなと見ています。医療費につきましては、毎年一人当たりが大分上がっていることとなっております。

○委員（宮内 博君）

私が言ったのは、平成30年度、31年度の保険料率については、平成28年度、29年度の対比では下がっているようなことで申し上げたところですけど、納付金については2.7%上がっているということになっているんです。私がお尋ねしたのは、医療費が伸びている状況は伺っているということですけども、それが、前年度と比較して、どういうふうに伸びているかというのは、今の段階ではまだ分からないということでしょうか。当然、締め切っておりませんので、最終値は分からないということであろうかと思えますけれど。

○保険年金課主幹（本村浩孝君）

県の広域連合の集計によりますと、平成30年度、令和元年度ですが、対前年度比で102.78%という、保険給付費月額での対前年度比であります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようなので、これで執行部に対する質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 3時15分」